

令和8年

第1回定例会

会議録

(第2号)

令和8年3月11日

令和8年第1回江差町議会定例会

(第2号)

◎期日及び場所

令和8年3月11日(水) 午前10時00分 江差町役場 議場

◎議事日程

日程第1 議案第7号～議案第21号
令和8年度江差町各会計予算並びに関連議案中

□財政課・税務課所管分

- 議案第12号 令和8年度江差町港湾整備事業特別会計予算について(財政)
- 議案第16号 江差町財政調整基金の処分について(財政)
- 議案第8号 令和8年度江差町国民健康保険費特別会計予算について(税務)

□町民福祉課所管分

- 議案第17号 江差町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

□健康推進課所管分

- 議案第8号 令和8年度江差町国民健康保険費特別会計予算について
- 議案第9号 令和8年度江差町後期高齢者医療特別会計予算について

□高齢あんしん課所管分

- 議案第10号 令和8年度江差町介護保険特別会計予算について

□農業委員会・産業振興課所管分

- 議案第11号 令和8年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計予算について
- 議案第18号 江差町地方卸売市場設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第19号 江差港マリーナ施設条例の一部を改正する条例について

□追分観光課所管分

- 議案第20号 繁次郎の里簡易宿泊施設設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第21号 財産の減額貸付について

□建設水道課所管分

- 議案第14号 令和8年度江差町水道事業会計予算について
- 議案第15号 令和8年度江差町公共下水道事業特別会計予算について

□教育委員会（学校教育課・社会教育課）所管分

- 議案第13号 令和8年度江差町奨学金特別会計予算について

- 日程第2 議案第17号 江差町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第3 議案第18号 江差町地方卸売市場設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第19号 江差港マリーナ施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第20号 繁次郎の里簡易宿泊施設設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第21号 財産の減額貸付について

- 日程第7 議案第22号 江差町過疎地域持続的発展市町村計画（令和8年度～令和12年度）の策定について
- 日程第8 議案第7号 令和8年度江差町一般会計予算について
- 日程第9 議案第8号 令和8年度江差町国民健康保険費特別会計予算について
- 日程第10 議案第9号 令和8年度江差町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第11 議案第10号 令和8年度江差町介護保険特別会計予算について
- 日程第12 議案第11号 令和8年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計予算について

- 日程第13 議案第12号 令和8年度江差町港湾整備事業特別会計予算について
- 日程第14 議案第13号 令和8年度江差町奨学金特別会計予算について
- 日程第15 議案第14号 令和8年度江差町水道事業会計予算について
- 日程第16 議案第15号 令和8年度江差町公共下水道事業会計予算について
- 日程第17 議案第16号 江差町財政調整基金の処分について
- 日程第18 発議第1号 高額療養費制度の負担上限額引き上げの撤回を求める意見書の提出について

◎会議に付した事件

日程第1 議案第7号～議案第21号
令和8年度江差町各会計予算並びに関連議案中

□財政課・税務課所管分

- 議案第12号 令和8年度江差町港湾整備事業特別会計予算について（財政）
- 議案第16号 江差町財政調整基金の処分について（財政）
- 議案第8号 令和8年度江差町国民健康保険費特別会計予算について（税務）

□町民福祉課所管分

- 議案第17号 江差町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

□健康推進課所管分

- 議案第8号 令和8年度江差町国民健康保険費特別会計予算について
- 議案第9号 令和8年度江差町後期高齢者医療特別会計予算について

□高齢あんしん課所管分

- 議案第10号 令和8年度江差町介護保険特別会計予算について

□農業委員会・産業振興課所管分

- 議案第11号 令和8年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計予算について
- 議案第18号 江差町地方卸売市場設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第19号 江差港マリーナ施設条例の一部を改正する条例について

□追分観光課所管分

- 議案第20号 繁次郎の里簡易宿泊施設設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第21号 財産の減額貸付について

□建設水道課所管分

- 議案第14号 令和8年度江差町水道事業会計予算について
- 議案第15号 令和8年度江差町公共下水道事業特別会計予算について

□教育委員会（学校教育課・社会教育課）所管分

- 議案第13号 令和8年度江差町奨学金特別会計予算について

日程第 2	議案第 17 号	江差町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
日程第 3	議案第 18 号	江差町地方卸売市場設置条例の一部を改正する条例について
日程第 4	議案第 19 号	江差港マリーナ施設条例の一部を改正する条例について
日程第 5	議案第 20 号	繁次郎の里簡易宿泊施設設置条例の一部を改正する条例について
日程第 6	議案第 21 号	財産の減額貸付について
日程第 7	議案第 22 号	江差町過疎地域持続的発展市町村計画（令和 8 年度～令和 12 年度）の策定について
日程第 8	議案第 7 号	令和 8 年度江差町一般会計予算について
日程第 9	議案第 8 号	令和 8 年度江差町国民健康保険費特別会計予算について
日程第 10	議案第 9 号	令和 8 年度江差町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第 11	議案第 10 号	令和 8 年度江差町介護保険特別会計予算について
日程第 12	議案第 11 号	令和 8 年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計予算について
日程第 13	議案第 12 号	令和 8 年度江差町港湾整備事業特別会計予算について
日程第 14	議案第 13 号	令和 8 年度江差町奨学金特別会計予算について
日程第 15	議案第 14 号	令和 8 年度江差町水道事業会計予算について
日程第 16	議案第 15 号	令和 8 年度江差町公共下水道事業会計予算について
日程第 17	議案第 16 号	江差町財政調整基金の処分について
日程第 18	発議第 1 号	高額療養費制度の負担上限額引き上げの撤回を求める意見書の提出について

◎出席議員（11名）

議		長	萩	原	徹
副	議	長	塚	本	眞
議		員	飯	田	隆
	〃		小野	寺	眞
	〃		室	井	正
	〃		小	梅	洋
	〃		西海	谷	望
	〃		出	崎	太
	〃		田	畑	豊
	〃		大	門	和
	〃		増	永	一
	〃				彦

◎欠席議員（1名）

議		員	打	越	東
					亜
					夫

◎出席説明者

町		長	照	井	誉	之	介
副	町	長	出	崎	雄	司	
教	育	長	岸	田	礼	治	
総	務	課	岸	田	雄	治	
まちづくり	推進	課	布	施	順	司	
財	政	課	長	尾	恵	一	
税	務	課	竹	内		強	
町	民	福	国	仙	敏	孝	
健	康	推	中	澤	貴	徳	
産	業	振	畑		竜	哉	
追	分	観	宮	津	宗	介	
建	設	水	久	保	田	栄	徳
高	齢	あん	畑		明	日	香
出	納	室	岸	田	眞	由	美
学	校	教	秋	山	悦	子	
社	会	教	安	田	克	臣	
総	務	課	森		直	彦	
まちづくり	推進	課	明	上	眞	也	

(議会事務局)

局
書

長
記

梅
木

川
下

年
和

代
樹

※ベルが鳴る

(議長)

ただ今の出席議員数は、11名です。定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の通りです。

ここで、昨日、議事、会議録署名議員に指名した打越議員が本日欠席となりましたので、代わりに1番、増永議員を指名致します。

昨日、昨日に引き続き、令和8年度各会計予算並びに関連議案について、各所管課の単位で補足説明を求め、質疑を受けることと致します。

(議長)

日程第1、議案第7号から議案第21号の令和8年度江差町各会計予算並びに関連議案中、財政課、税務課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「財政課長」

財政課長。

(議長)

財政課長。

「財政課長」(補足説明)

おはようございます。(「おはようございます」の声。)

それでは私からは、財政課所管予算につきましてご提案をさせていただきます。予算資料をご覧ください。

始めに21番、公会計システム改修です。事業費は209万円、新規事業となります。

今後の地方公会計の在り方に関する研究会報告書についてを表題とした、令和6年総務省通知に基づき、地方公会計におけるフルコスト情報の一層の見える化を図るため、所有外管理資産の資産計上等を反映するシステム改修を実施するものです。

次に22番、公共施設等長寿命化計画改定です。事業費は253万円、同じく新規事業となります。町の公共施設等総合管理計画に続く、町有建物施設の個別計画として位置付けられる本計画については、令和4年度から令和13年度までの10年間を計画期間として施行しているものですが、5年を目途に、随時、見直しを行うこととなっていることか

ら、中間年に当たる令和8年度に時点修正を実施するものです。

次に24番、役場庁舎管理です。事業費は3,200飛び3万円、対前年331万6千円の増となりました。物価上昇に伴う消耗品費、燃料費及び各種保守委託料を合わせて212万3千円増となったほか、正面玄関・庇の塗装補修工事84万7千円が皆増となりました。

次に26番、公用車管理です。事業費は1,200飛び4万5千円、対前年39万5千円の増です。本事業からは、供用車両及び福祉バス等の維持管理経費を計上しております。財政基盤強化に向けた取り組みに基づき、削減対象車両である供用車両2台及び専用車両の軽トラ1台に係る減額分が40万5千円となった一方で、車両更新4台に係るリース料が物価上昇により69万円増額となりました。概ね、えー取り組みの進捗状況とすれば順調に進んでいるという状況でございます。

次に30番、普通財産町有地、姥神町102番1ほか舗装整備工事です。新規事業となります。事業費は330万円。本事業は、昨年10月に株式会社 五勝手屋本舗様からご寄付頂きました旧拓銀跡地について、寄附意向に基づきまして地域振興に役立てるため、地区に不足している駐車場及び多目的広場として整備、いーするものでございます。駐車可能台数は19台と見込んでおり、工事内容は、出入口の歩道部の切下げ縁石への改良と、敷地については砂利舗装としており、本年6月末頃までに完成させる予定です。

少し飛びます。次に13ページをお開き下さい。235番、海水浴場運営です。事業費は1,279万8千円、対前年172万4千円の減となりました。減額の主な内訳としましては、海開き前の整備、整地工事について、砂の排出量を過去の実績により低く見積もったことにより、工事費及びゴミ処理料が2百飛び4万2千円減となったものでございます。

次に14ページ、263、260番から263番に当課所管の都市公園管理費及び住宅管理費に関する、うー各種事業が記載されてございますが、これらいずれも前年度から大きく変わったところはございません。

次にまた飛び、16ページをお開き下さい。332番、公債費元金です。予算額は5億3,141万6千円、対前年5千飛び飛び7万6千円の増となりました。増額の主な内訳としましては、令和7年度で償還終了となる事業分として、約3,400万円、減額する一方で、給食センター整備や学校エアコン整備、文化会館屋上防水工事等の元金償還が開始することで約8千万円増額することによります。

次に333番、公債費利子です。予算額は5千飛び51万1千円、対前年2千飛び66じょう、失礼致しました。2千飛び66万9千円の増です。増額の主な内訳としましては、昨日の補正予算でご説明致しました通り、物価高騰による金利上昇から、普通交付税の再算定後の措置としていた令和7年度償還開始分を、今年度当初から見込んだことで約800万円増、令和7年度新規発行分が償還開始となり約1,300万円増となっているものでございます。なお、元利償還金につきましては、それぞれの措置率に応じまして、新年度算定の普通交付税により措置されることによります。

次に334番、一時借入金利子です。予算額は259万円。物価高騰に伴う金利上昇に

より、対前年148万円の増と見込みました。

最後に、港湾整備事業特別会計を説明致します。33ページにお進み下さい。予算総額は126万4千円、対前年2万5千円の減となりました。本会計では、港湾センターに係る各種保守業務や一般修繕等の維持管理経費を措置しているものですが、前年度から大きく変わったところはありません。

次に議案の方に移ります。引き続き、議案第16号の江差町財政調整基金の処分について、えーご提案申し上げます。議案書は81ページをお開き下さい。

令和8年度一般会計当初予算の編成に当たり、江差町財政調整基金の設置管理及び処分に関する条例第1条により、一般財源の不足額を埋め、収支の均衡に充てる、凶る、きん、収支の均衡を凶るため及び（仮称）道の駅かもめ島整備事業の財源に充てるため、同条、えー第6条の規定に基づき、令和8年度中に3億5千万円取り崩すこ、取り崩す事につきまして、ご承認頂きたく議会の議決を求めるものでございます。

財政課の説明は以上となります。ご審議方、ご審議方よろしくお願いを致します。

（議長）

税務課長。

「税務課長」（補足説明）

おはようございます。（「おはようございます」の声。）

それでは税務課が所管しております一般会計と国民健康保険費特別会計の予算についてご説明致します。

まず始めに一般会計の歳入になります。予算書の22ページから23ページの1款、町税でございます。

町税につきましては、総額8億3,572万1千円を計上し、前年対比で1,808万4千円の増となったところでございます。町税全体の収納率については、昨年同様、約95%としておりますが、主な増減の要因と致しましては、個人町民税で2,643万9千円の増となり、均等割は減少しますが最低賃金の上昇や給与所得の増を見込み、所得割で増加を見込んでおります。

また、固定資産税では、1,038万8千円の減となり、土地家屋に大きな増減はございませんが、償却資産の減少が主な要因です。

えー軽自動車税環境性能割ですが、令和8年度税制改正により、令和7年、7年度末で軽自動車税環境性能割が廃止となる関係から2月、3月の2カ月分を計上し、156万3千円の減としているところでございます。歳入については以上となります。

次に歳出になります。歳出につきましては予算資料でご説明させていただきます。

予算資料8ページをお開き下さい。事業番号58番から66番が、当課所管の事業になります。主な事業についてご説明致します。

始めに事業番号62番の町税滞納管理システム管理ですが、前年度より169万7千円減の、170万1千円を計上しております。減の理由は、えー国の標準化システムが10

月より導入されることに伴いまして、現在使用している滞納管理システム使用、使用料について、えー約半年分を計上しているものです。

えー次に、事業番号63番の課税電算処理ですが、前年度より458万9千円増の978万1千円を計上しております。増の理由は、えー固定資産評価替えに伴う電算処理業務で77万円、えー国標準化システムに伴う改修で430万円の増となっているものです。以上が一般会計の説明になります。

次に国民健康保険費特別会計の当課所管分についてご説明致します。

えーまず歳入ですが、予算書の152ページから153ページの1款、国民健康保険税でございます。国民健康保険税については、総額1億2,346万2千円を計上し、前年対比で697万6千円の増となったところでございます。

新たな項目として、令和8年度より予算書の区分欄に、4節、子ども・子育て支援金分現年課税分を新設し、323万3千円を計上しているものですが、子ども・子育て支援金は、政府が児童手当の拡充分や、こども誰でも通園制度などの取り組みの財源として支援金を集め、子育て世帯を社会全体で支え合う仕組みとして、令和8年度から皆様が加入する医療保険の社会保険料や当町の国民健康保険税と併せて拠出頂くものとなっております。税率などが決まりましたら国民健康保険税条例の一部改正を予定しておりますので、よろしくお願い致します。

次に歳出ですが、予算書の156ページから161ページの賦課徴収費と収納率向上対策事業費となりますが、事務的経費となっておりますので説明を割愛させていただきます。

以上、簡単ではございますが、税務課所管の予算説明を終わります。

ご審議方、よろしくお願い致します。

(議長)

以上で、補足説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

えっ何点かお聞きしたいと思うんですが、ちょっとその前に。ちょっと議事進行になるでしょうかね。あの町長の執行方針に、令和7年度改定で江差町公営住宅長寿命化計画を、まあ出していると。これ議員に配られ、もし私が失念して、私が届いていて、見て無かったら申し訳ないんですけど、これど、どうなってるんですか。令和7年度に改定した、江差町公営住宅長寿命化計画、配られたんでしたっけ。ちょっと議事進行でお願いします。

(議長)

財政課長。

「財政課長」

えーと、令和7年度中にですね、えー改定業務を今、えーやってる最中でして、3月末までに業務管理をして整理をさせて頂きたいと思ってまして、新年度明ければですね、議員の皆様には、えー配布をして行きたいというふうに考えてございます。よろしくお願ひします。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

これ読めば、あたかも、もう我々が、まあ既に受け取って、それに基づいて引き続き予防保全的な維持管理に努めて参りますと、つまり我々が分かっているという前提での、町長の表明ですよ。ね、まあ、きちっとして下さいね、これからね。

それで、それを基にお聞きします。本当は改定したものを見て、お聞きしたかったんですが、止むを得ないので、令和3年つまり、その前のですね、ちょっと古い、古いものを見ながらちょっとお聞きしたいと思うんですが。

えー手元に無いから致し方ないんですが、今、改定された部分と、えー令和3年度の部分で、大きな改定部分っていうんでしょうか、見直し部分っていうんでしょうか、ちょっと、まあ何点かで良いです、あの特徴的なもの。それから令和3年度の計画から見て、えー令和7年度の改定の部分で遅れてる部分、まあこういう部分がちょっと遅れてますよと言うのも、あの特徴的な事でよろしいので、ちょっと教えて頂きたいなと思います。

で、ちょっとその点で、えーこの計画では、町営住宅の管理戸数、昨日も室井議員の一般質問で、えー、あっと思って聞いてたんですけども。管理戸数が約400で、えー供用されているのが約260云々と言う、まあ一般質問でありましたが、あの正確に、どこまでいっているのか。ちなみに計画では、令和7年度で391ですね。えー管理戸数として、今どのようになっているのかと言う事も含めて、えーちょっと令和3年、令和7年の事について、あの主だったものでよろしいのでお聞きしたい。これが1点目です。

それから2点目。えー、まあ全部、町営住宅の問題です。2点目。それで、まあ昨日も室井議員提起しておりましたが、本当に町営住宅、古い部分、それから、それほど古くなくても入って無い所も含めて、ちょっと深刻な問題だなと思っているんですが。

まず、その古い部分で、用途廃止を計画として有る所、まあこれでは、3次判定と言う事で色々な判定の中で、3次判定と言う事で、用途廃止、まあ令和12年までやるのと令和22でやるのと、ちょっと分けておりますけれども。いずれにしても、まあ見た目もすぐ、この住宅はっていう部分で円山団地とかですね、第2、第3、それから南浜の第1、

第2。

これって、入居者の方私何人か見てるんですけど、あの話したこともあるんですけども、あまり、その用途廃止の事を知らない。だから町としてこの用途廃止のことをどのように伝えているのか伝えてないのか。

それから用途廃止するからとって現在入ってるんですよ。で、ご存知だと思うんですけどね、よくここで生活してるなど。雪も入りそうな、もう自分で一生懸命ビニール敷いて何とか雪塞いでるだとか。玄関はもうボロボロで、これどう、必要なね、修繕っていうのやっぱり必要ですよ。こ、この計画ちゃんと書いてますよね。必要な修繕、それから町長の執行方針で、予防保全的つまり、壊れたら直すのではなくて、事前に把握して直しますよというのはこの、国でもね、長寿命化計画の方針で書いてあります、予防、事後、事後じゃないんですよ、事前に、特にこの用途廃止をせざるを得ない部分、しかし住んでいる人たちの住居に対してね、どうす、どうやろうとしてるのかちょっとお聞きしたい。これが2点目。

それから3点目。あの一町営住宅全般に関してですけども、えーハードの部分は、それこそこの長寿命化計画の中で、まあ色々こと細かく、まあなっています。えー定期的にちゃんと調べますよだとか、あの一日常的にも調べますよだとか、まあそういう事も書いてありますね。でーそれはともかく、私、町営住宅というのは、ハードだけじゃなくて入ってる方々の、まあある意味ソフトというんでしょうか、生活もしっかりと福利厚生といえますか、に、入居の状況もしっかりと守って行きますよと。これはもう基本理念で、今なってますけれども、この点で、この資料の中、この令和3年度の中で、えーちょっと深刻な数字が色々あるんですけども、もう特に高齢者、独居の方が本当に多くなっている、まあ当たり前ですね。えー20代、30代に入った方がずっといらっしゃいますから、60、65歳以上の方が55%という数字が出ておりますが、もうちょっとお聞きしたいと思うんですが、どこまで把握しているのか、公営住宅の担当で。

例えば、もしお手元であれば、例えば75歳以上であればどれだけいらっしゃるのか。それから介護を受けている方、障がいの方、精神障がいの方なども含めて、担当課としてもそこはしっかりと掴んでいるのか。若しくは担当課と連絡・連携を密にして、その状態をちゃんと把握してますよと。1人の方が亡くなるだとか、そういう事も、えー機敏にしっかりと把握して行くと。まあそういう部分も含めてどうなってるのかちょっとお聞きしたい。

で、最後です。あの一、毎月の町広報で、入居者の募集状況が出てます。私これずーっと見てて、ちょっとお聞きしたいんですが。大体、私の記憶ではこの1年間、えー町営住宅の申し込み、大体10人前後でしょうか。まあ9人、10人。それ、結果的に何人申し込みあって、どうなっているのか。町営住宅の空きはたくさん有りますが、たくさんあるんだけど募集出来る、つまり、それだけある程度直していいですよという事を中心に募集かけてると思うんですけど、それ結果的にどうなっているのか。

えー高齢者ですとどうしても、シルバーハウジング、例えば道営住宅、円山のシルバーに行くとかと言う事も含めて、意外とそちらに流れているのか。そもそも、もうこの毎月

10戸前後募集があっても、中々埋まらないのか。ずーっと同じですね、同じところがずーっと募集している。その状況をちょっと教えて下さい。

「財政課長」

財政課長。

(議長)

財政課長。

「財政課長」

はい。えーと少し、えー多くのご質問頂きましたんで、漏れているところがあれば少し教えて頂ければなというふうに思います。

えーまず、現在、えー改定中で、この3月いっぱい改定終わるといふ、今の中間見直しについて、大きな改定部分があるのかと言ったご質問でした。これにつきましては、えー基本的に時点修正と言う事で、えーまあ基本的な数値の入れ替えだとかって言う事ですので、大きな変更は無い内容と捉えております。

それと、遅れている部分につきましては、えー先ほど、その、引き続きのご質問でも頂いた通り、用途廃止、解体、こういった部分には中々手を掛けられないでいるというのが、あー現状としてあるかという認識でございます。

それと管理戸数でございます。えー直近、3月1日と捉えて下さって結構ですが、えー現在405戸、おーそしてその内、入居戸数が249戸と、入居率61.4%このような状況でございます。

えー次に、古い住宅、用途廃止、これらについて、入居者の方にどのように伝わっているかと言う事ですが、まあ今現在入っている人たちに、そこに、には、そこを用途廃止ですからねという個別のご案内をしている訳ではございません。計画としては、今住まわれている方が、えー、まあ何らかのご事情によって退去されるような状況があるとすれば、その空き住戸の健全性を、おートータルで判断した中で、用途を廃止する、順次廃止して行くというような方針を持っております。

えーそれと、予防保全的な修繕という、うー対応でございますが、一例として挙げればですね、えー例えば2年ほど前に、えーこれも次、結果最初は事後的な対処となりましたけれども、おーボイラー施設の排水管が、から水漏れが起きまして、えー広がりがあったと、被害の広がりがあったと。ただ町とすれば、そういった兆候というのはこの後もあるんだろうなと言う事で緊急にですね、2カ年を掛けて、それこそ予防保全的な対応をして、今後そういった事が無いようにというようなこともございました。

ただ一方で、やはりご指摘の通り、多くが高度経済成長期、この時代に建てられた住宅と言う事であるならば、色んな部分で、えー老朽化が進んでございます。ですから、えーそういった部分については入居者の求めに応じて、えーやはり対処療法的な事後的な修繕にならざるを得ない。ただ、そのし、直し方についても、今後あまり同じようなことがな

いようにという事ですね、そこら辺は直営の作業員、或いは請負の、お一業者さんとも相談をしながら施工方法については、相談、え一色々と工夫を凝らしているというふうに考えてございます。

それと、現在の入居者の高齢者や障がい者、え一など、まあいわゆる配慮の必要な方という観点で、どこ、どこまで大家として把握されているかというご質問だったというふうにございますが、え一まっこれに、え一つきましては、つぶさに1個1個の状況を一覧化し、一覧化したものを我が課が持っているかという、そう、そうはなっていないという、これはあの、お一現実の話です。

ただ、まあ249戸という、お一状況の中では、やはりその、お一この方はどんな方かというの、やはり高齢あんしん課だとか町民福祉課、或いは健康推進課、これは関係する課と福祉政策、施策を担当している課と横の連絡は常に取っておりますので、え一そういう部分で、え一どんなような、え一家庭状況にあるかだとか、その本人がどういう状況なのかと言う事は把握出来ているなというふうに思っております。

それとですね、え一募集上、お一募集に対応している応募の状況という最後のご質問だったというふうに思いますけれども、え一ちょっと私どもの方で、令和5年度から調べて実は見てたんですね、この3カ年でどんなふうになってるのかなと。で、まあ押しなべて言うと、お一令和4年度から今年の2月いっぱいまでですからもう3年、もうなるかという段階で、平均すると団地でいうと4団地ほど、戸数でいうと7戸くらいを平均で募集をかけてるんですけれども、1戸埋まらないというような状況で推移していると言う事なんですよね。直近で言うと4団地、9戸を募集しておりますけれども、この2か月間では0戸と言う事で、まあ毎月毎月応募があるかと言うと、そうではないと、お一言う事で。

管理戸数と入居戸数の話に戻りますけれども、405戸の内249戸があって、その他、え一空き家としてはですね、え一、まあおよそ35戸程ありますけれども埋まらないと。これ人口減少、そういったことも色んな要素が含まれているのかと思います。或いは、え一、ほかの民間住宅との取り合い、取り合いというかですね、役割分担といいますか、そういう部分もあるのかなというふうに、え一考えておりますので、まずは、え一そういう状況をご報告申し上げて、ご理解頂ければと思います。よろしく願います。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

ごめんなさい、時間が無いかもしれません。あの私、これ何故取り上げたかと言うと、南浜のある方が、それこそ本当にね雪が入るような状況でね、おばあちゃんどう、引っ越ししない、空いてるとこ有るよったら、そうだな、行きたいな、だけど家賃高くなるなとかね、迷ってるんですよ。だから、確かに課長おっしゃる通り、中々町営住宅の担当課は、中々ちょっと言いづらいなと言う、有るかもしれませんが、別のサイド。先ほどおっしゃった、例えば福祉系で、まあ福祉でもいいし、高齢あんしん課でもいいし、身を守るとい

いますか、支援するという立場から、促したって私、いいと思うんですよ。えー状況にもよると思うんですけどね。そう言う事もしっかりと状況を押さえて、何かさっきの答弁だらね、おぼつかないなって、ちょっと正直思っちゃったんです。もう私、何人も居ますよ、そういう人。なのでしっかりと連携取りながらやって頂きたいと思います。要望に留めます。以上終わります。

(議長)

塚本議員。

「塚本議員」

えー私からは、地域振興センター管理についてちょっとお伺いします。これはあの一以前にも、あの一全員協議会等々でも話しておりましたが、今あの一新しく、あの一江差町の公設市場が移転されます。

それで、従前は地域振興センターの前が、色んな会議等であそこが駐車場として使用されていたっていう事実があって、あそこに建物が建つと利用者の駐車場がかなり遠くなったり、利便性がすごく悪くなるなって話はしてました。

で、えー奥の方に駐車場としてのスペースは確保して有るっていうふうには説明は聞いてますけども、あの一出入りする部分というのは非常に不便なところがあるというのを前、指摘させて頂いているんですが、その辺の改善の余地があるのか、検討しているのかその辺をお伺い致します。

「財政課長」

財政課長。

(議長)

財政課長。

「財政課長」

はい。塚本議員からは、新市場、あ一新築移転に関わる駐車場対応と言う事です。

あの一、まあこの間ですね、産業振興課、市場の方の所管でございます、とも意見交換を何度かした経過がございます。ただ今、結論的な事までは持ってないんですけど、まあ結論というか市場の方では、あの考えてる事はきっとあると思うんですけども、現に、その地域振興センターを利用される方については、えーやはり限られた物理的な情報でございますので、例えば、えーそうですね、近隣の町有地、えー、まあ造船公社側だとか、えーと新北埠頭側にも数台有る、或いは役場の職員が停めている砂利駐車場、庁舎の駐車場、そういうところで分散的に対応せざるを得ないのかなというふうに考えてございます。

まあちょっと利用者にはですね、いつもではないと思いますけれども、ご不便頂くところというのは多々、多少有るのかなというふうに思いますけれども、お一、まっ繰り返し

になりますけども、物理的な状況がありますので、ご理解頂ければというふうに思っています。

(議長)

塚本議員。

「塚本議員」

まっあのー、以前にも要望しているおりますけども、奥の方に駐車場用地として確保してあるという部分は、産業振興課からの説明も受けていますが、奥の方の駐車場は、奥から出入りしないと出れない。ってずっと手前の振興センター側にはすごい段差があって、取り付けが、勾配がきつくて、そっからは車の出入りが出来ないっていう話も既にしています。

えーまあ、あの今まで、まあ目の前に停めたものがずっと奥になって、すごく本当に距離が遠くなるんで、何らかの改善方法があれば、あの検討して欲しいなというふうに思います。如何ですか。

「財政課長」

財政課長。

(議長)

財政課長。

「財政課長」

まああの、改めてですね、付近で、どこに停められることが可能か、そしてその、停められるとするならば、どういった地理的、地形的な、えー課題が有るのかと言う事をですね、この後に、えー出来るだけ早い段階で詰めて行きたいと思いますので、ご理解頂きたいと思います。

(議長)

室井議員。

「室井議員」

すいません。簡潔に行きます。えーと昨日の私の質問の中でですね、今、小野寺議員が、あの、お話したような、せ、あのー質問も含まれております。

ただこれはですね、課長だけのね、判断でね、どうするかって言う事にはならないと思いますよ。要するに町をどういうふうにして作って行くんだって言う事が根本的な問題なんですよ。

それで、私はあのー、例えば公営住宅空いてるからってですね、バスでね、通わなきゃ

ならないようなところにね、空いてるからつつって行けますか。行けないですよ。それと家賃高くもなります。新しいとこ。これもう無理だと思いますよね。だから、かなりのですね、課題、政策課題があると思うんですよ。でも、だから直ぐ、副町長いいですか。直ぐね、これ多様性とか私は言いませんよ。でも、検討する余地は、私は有ると思います。

そして、やっぱり綺麗にしてですね、空き地を確保したら、そこにね、新しい事業、新しい企業をね、誘致するって言うぐらいのね、やっぱり心構えないと町は変わりませんよ。

今有る所にですね、あの、出て行けって言う、住んでる方にね、出て行けって言うな事は、言え無いですよ、実際に。

だからどうして、ね、そこに住み易くね、移動出来るのかって言う事を考えながらですね、町を集約して行くっていう、そういう事を検討する必要があると思いますけど、副町長ど、どうですか、何か考えないですか。有るんですね。有ったら答弁して下さい。

「副町長」

はい。副町長。

(議長)

副町長。

「副町長」

はい、えーご質問ありがとうございます。

えーっと、まず住宅の関係ですが、あの一確か円山の第3団地ほごす時に、えーと新しく建つところの家賃との差額、激変緩和という形で、確か調整したと言う事もあります。

で、室井議員、昨日からずっとお話してますが、これから洋上風力、或いは道の駅が出来てこの町が少し変わってくると思います。で、企業側からも固まった土地、或いは、えー従業員が住む場所、そういったリクエストもきっと来ると思いますので、ここは町有地に限らず民地も含めてですね、あの一町の、えー都市計画マスタープランに則りながら、市街地に誘導するもの、或いは市外、郊外に誘導するもの、そういうものを選択しながら、えー果断に判断して参りたいと思いますので、よろしくお願い致します。

(議長)

他に質疑希望はありませんので、財政課・税務課所管の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

説明員入れ替えのため暫時休憩致します。

休憩 10 : 33

再開 10 : 34

(議長)

会議を再開致します。

次に、町民福祉課所管予算、予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「町民福祉課長」

町民福祉課長。

(議長)

町民福祉課長。

「町民福祉課長」

おはようございます。(「おはようございます」の声。)

それでは町民福祉課所管の予算につきまして、予算資料の事務事業一覧により説明をさせていただきます。

えー初めに予算資料9ページをお開き下さい。

えー70番、戸籍システム、住基システム改修法改正対応です。4つの新規事業となり、えー事業費は258万7千円です。えー事業内容につきましては、戸籍法等の一部改正により、旧字や振り仮名記載に対応するシステム改修費と在留カード等へ本人確認書類裏書印字システム記載によるシステム改修、えー戸籍附票システムと住基ネットシステムの連携中継サーバーの機器更新、えー戸籍システム回線の冗長化に伴う改修事業費となっております。

えー次に84番、えー性の多様性とパートナーシップ宣誓制度普及促進です。えー事業費は7万3千円で新規事業となります。えー令和7年度に江差町性の多様性の尊重に関する条例を制定させて頂き、えーこの間、広報紙等による普及啓発、また11月には性の多様性の普及啓発に取り組んでいる団体の主催ではありましたが、えー町内で講演会を実施致しました。えー令和8年度において町主催で講演会を実施し、えー性の多様性を認め合う社会の実現や理解促進に向け取り組んで参ります。

えー次に85番、えー第6期江差町地域福祉計画策定です。えー事業費は732万7千円、新規事業となります。えー新たな計画が、あー令和9年度から、となります事から、えーアンケート調査を実施し、えー調査結果を踏まえつつ、江差町社会福祉協議会を始め地域福祉を支える関係団体と連携しながら令和8年度中に計画を策定して参ります。

えー次に10ページ、107番、障がい者医療給付です。えー事業費につきましては、1,357万4千円、対前年で1千飛んで73万9千円の減です。えー減額の主な理由と致しましては給付者の減により更生医療費が減額というふうになったものでございます。

えー次に、えー116番、子ども発達支援推進です。えー事業費は2,253万5千円、対前年822万2千円の増となっております。えー本事業は、発達の心配がある未就学児を対象に療育支援を行うため、えー上ノ国町を実施主体とし、江差町、乙部町が構成町として運営する、えー子ども発達支援センターに係る、えー負担金や扶助費となります。え

一増額の理由としては、江差町の利用者が増加したことによるものになっております。

え一次に120番、認定子ども園、え一広域入所です。え一事業費は1千飛んで66万7千円、対前年687万6千円の増です。え一本事業は認定子ども園江差幼稚園に入所している、え一上ノ国町の児童に係る給付費というふうになりますが、増額の要因は入所児童数の増加及び法定価格の増かく、増額によるものです。え一なお、財源は全額上ノ国町からの受託事業収入となります。

え一次に、え一121番、こども子育て支援新制度に係る認定子ども園の施設型給付です。え一事業費は7,426万6千円、対前年425万円の増です。え一本事業は、認定子ども園江差幼稚園に係る、国が定める公定価格に基づき算出した、え一施設型給付費を支給するもので、え一公定価格が増加改定となり、え一増額となったものでございます。

え一次に127番、乳児等通園支援事業、子ども誰でも通園制度です。え一事業費は87万6千円で新規事業となります。え一本事業につきましては、2月20日開催の、え一議会全員協議会におきまして、説明をさせて頂きましたが、え一0歳6か月から、え一3歳未満の保育所等へ入園していない子どもで、え一保護者の就労要件を問わず、月一定時間通園できる制度で、本年4月より全国の自治体で実施となるものです。え一当町におきましては、町立かもめ保育園と私立の幼保連携型認定こども園江差幼稚園で実施を致しますが、計上している予算は国の公定価格に基づき、江差幼稚園に対する給付費となります。え一なお、本事業の実施に伴い、このあと議案第17号におきまして、江差町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、え一上程しておりますのでよろしくお願い致します。

え一最後に129番、常設保育所費です。え一事業費は2,311万7千円、対前年130万4千円の減です。え一ご承知のように、え一日明、水堀両保育園を統合し、4月より新たにたばかぜ保育園を開園します。え一新たな保育環境のもと、子どもたちの成長や、え一教育に向けて、現場の保育士とも連携しながら運営をして参ります。え一また、かもめ保育園におきましても引き続き保育環境の充実に努め、え一運営をして参りますが、園庭の土が飛散により土が痩せ、オウトツ状態と言う事になっておりますことから、園庭整備として新規で162万2千円を計上させて頂いております。え一以上が予算説明となります。

え一続きまして、え一定例会議案書83ページをお開き下さい。

え一議案第17号、江差町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定です。え一定例会資料25ページの資料13も併せてご覧下さい。

え一本条例につきましては、先ほどの予算説明や、え一2月20日開催の議会全員協議会で、え一説明をさせて頂きましたが、え一こども誰でも通園制度実施に伴い、え一事業実施対象施設の運営に関する基準、いわゆる確認、運営確認基準条例を国が定める基準に従う事項と参酌して定める基準に基づき条例を制定させて頂くものです。

え一条例の主な内容につきましては、え一利用定員や利用者との面談実施、支払い方法、え一運営規程などを含めた運営基準を定めることを規定している条例となっております。え一条例の施行日は、え一令和8年4月1日となりますが、4月の実施に向けた確認は国

より経過措置として国の基準により可能となっておりますことから、当町の対象施設となる幼保連携型認定子ども園江差幼稚園の確認を進めて参ります。

以上で説明を終わり、終わります。ご審議方よろしくお願ひ致します。

(議長)

以上で補足説明が終わりましたので質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

「増永議員」

はい、議長。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えー私の方からはあの、常設保育園の関係でご質問させていただきます。

えー今の説明で行くと、おー約130万、あーの一減という報告でございますが、えーこちらのあの予算表のですね、えー79ページにあります、報酬と給与の部分を見ますと、おー昨年度から見ると3名人員が増えております。でこちらですね、あーの一まっ先ほど説明があった通り、統合をした中で、やはりあの一、そんなニーズ変わらないはずなのに、何故、こう3名が増えたのか、増えた理由についてご説明をお願い致します。

「町民福祉課長」

町民福祉課長。

(議長)

町民福祉課長。

「町民福祉課長」

えー保育所の、えー職員の人件費の、おー増額だった部分だというふうに思いますが、えー定員的には、あの一以前の議会でも大きく変わらないという話をさせていただきましたが。

えーこの段階で4月から、えー産休に入る職員が、えー2名ほどいるという部分と支援が必要な部分と言う事を含めながら、えー今後の見込みを含めながらですね、えー増額して、えーまっ予算要求をさせて頂いていると言う事でご理解を頂ければというふうに思っております。

(小野寺議員)

議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

えー一般質問で、えー昨年の12月議会、えー今回3月議会でもさせて頂きました、少し細かい点で、確認も含めて、えー取り上げたいと思います。3点ぐらいあるかなと思います。

それで、制度が中々あっても、その障がいを受けている方、支援を要する方に届いていないと言う事を何回も言いました、それでちょっと確認したい。

ホームページに江差町の障がい福祉制度の手引きという立派なものが入っています。えーちょっと全部はコピーしなかったんですが全部でも35ページ、紙の枚数で言うと40ページぐらいでしょうか。これはどのように活用されているのか。

あのちなみに、総合計画の、おー後半の、えー実施計画、うーの中には、まあこんなこと書いてましたね。これ町の実施計画。えー令和6年度のところに課題として、この手引きの内容を広く周知する方法の検討が必要だと。ですから、中々行き渡っていないと言う事を、まあ認めていらっしゃるのかと思うんですが。

いずれにしても、これど、どういうふうに、中身は本当に立派に書いてあります。

ちなみに、私一、ま、去年から今年にかけて何故か障がい者の方、えー、まっ手帳は有っても全然サービスを受けてない方だとか、な、何らかの手帳と、えーサービス付けてる方とか、まあ色々こう、ちょっと支援したり聞いたりしているんですけども。全く知りませんでした、これ。えー町から説明も聞いた事も無いし、細かい事もそもそも知らない。手帳は貰ったとしても、えーあまり、まあ本人忘れていいのか、ちょっと分りませんが、まあそういう状況でした。まず、えーこの手引きの事について、えーちょっとお聞きしたい。

それから、もうちょっと、2つ目ですが、えー私これ見て、あ、なるほどなと思ったんですが、あの一地域生活支援事業として、まあある意味、国の大きな障がいサービスとは別に、町村で、えー国の一定のお金を使って、えー町で、まあサービスを行うと言うのが有るんですが。

その中で、すごく大事ななあと思うのが、まあ全部大事かもしれませんが、あの一移動支援事業。これ前にも聞いた事有るんですけども、あの、日常生活で、もう外出するのが大変な人、そういう困難な方の、まあ移動を支援すると言うのが有るんですが。

あの実績を見れば、例えば、昨年の決算で見ても6人でしたか、で、その前が4人とか。対象者は、私、たくさんいると思うし、実質的に我々NPOとしてもそういう移動の支援をしたりして、あれ待てよっと、こういう事業について、どうして届いていないのか、若しくは対象にならないのか。ちょっとあの一、そこら辺、ちょっと教えて下さい。

それから最後です。あの色々な困り事、中々役場で直ぐ対応、直接行ったり難しい方が、まあ色々ありますが、地域の中で仮に、あの一もし気安くという点で言うと、町で設置し

ております障がい者相談員と言うのが、まあ要綱を作って3名配置しておりますし、いーこれ予算見たら5万ぐらい、だからこの要綱を見ると、年、年報酬というか1人1万8千円、だから月で1,500円、まっそれ以外に何か実費があるからなんでしょうけれども。

ま、金額的には少ないので、ど、どの程度の障がい者相談員として任務を果たしていらっしゃるのか。何か困ったら来るのではなくて、直接自分が行って色々聞いたり、色々な所へ行って、その一相談受けた事について解決に向けた色々な手を打ってくれる、そういう事になってるのか。ちょっと実績がどんなふうになってるのか、ちょっと教えて貰いたい。この、障がい者相談員の3人の方の、えー動きとか、それも教えて貰えればと思います。以上3点。

「町民福祉課長」

町民福祉課長。

(議長)

町民福祉課長。

「町民福祉課長」

えーまず、小野寺議員のあの、質問にお答えします。まず1点目。

あの一引きの活用方法をどう考えているかと言う事だったというふうに思います。あの一先ほど、まあ、あの一小野寺議員からも6次計の中で、えーちょっと活用が、まあ周知が足りないと言った部分でございました。

えーこの、あの一、手引きについては、そのサービス内容を記載してホームページで、えー周知はしているんですが、先ほど言ったように中々、これは12月議会の方でもちょっとお話もさせて頂きました。中々やはり文字数の多い冊子をですね、対象の方に、あの一配布しても中々、えー読むのも大変と言う事も私も理解しております。

そういった中で、あの一今後ですね、まずはあの一噛み砕いた中で、えーまずは問い合わせ頂ける環境をまず作って頂きたい。その中でこの手引きに関しましては、えー福祉のサービスを記載してるもんですから、例えばあの一、ホームページだけじゃなくてですね、町内会の方であったりとか、民生委員の方であったりとか、そういう方々にもちょっとあの一、配布をしながらですね、地域で、もし困っている方等にあればですね、詳しい内容はあれなんです、それらを活用してですね、まあ役場の方に繋いで頂くというようなものをですね、えーちょっと進めていければなというふうにまず思っております。

えーそれと、えー移動支援の対象の関係です。えーと、すいません、あの一、これはあの一サービスを使っている方々の部分で、えー利用が、あの一障がいの有る方の移動支援と言う事で、まあ6人とか4人と少ないという部分もあったというふうに思います。

えーこれにつきましては、えーちょっとすいません。

あ、すいません。えー対象は障がいサービスを使っている方が対象と言う事になってきて、ちょっとその数、うー今、数字を押さえていないんですが、多分、あの一小野寺

議員が言われるように多分、これらも含めてですね、多分、こういう制度が有ると言う事も、多分やっぱり分かっていない方もいらっしゃるんじゃないかなというふうに思っておりますので、えーそういうのも含めながらですね、えーまずは、えー12月議会、これも先ほども言いましたが、まずこの障がいの方々に、えー制度内容が詳しい部分ではないんですが、えーお知らせし、えーまた、役場の方に気軽に問い合わせを頂くと。また、町内会、民生委員なども含めてですね、えーそのような制度の内容を周知して、えー努めていければなというふうに思っております。

それとあのー、障がい、相談員の3名の部分でございます。えーこちらにつきましては、えー。

えーと、それぞれ精神、身体、知的、知的という部分で分かれてますが、えー精神の方でいくと6年度、まずこれ、すいません6年度の実績なりますが3名ほどという形になっております。で、えー身体と知的の方についてはちょっと実績が無いという形なんです、えーこちら、私もちょっとあのー4月に来てから相談員ですね、そういう、こういう人がいるよって言う事も含めてですね、多分、中々周知が足りない部分が有るのかなというふうに思っております。

えー先ほど言ったように、困ってたらこの方に例えば、相談出来るよというような体制は、やっぱり必要になってくるのかなというふうに思っておりますので、えー、ま、この1問目、2問目、3問目含めてですね、まずはしっかりと、そういう制度が有ると言う事ですね、えー部分を、対象の方であったり、ご家族の方であったり、またあの町内会、えー民生委員の方々含めてですね、周知を図って行きたいというふうに思っておりますので、ご理解を頂ければというふうに思っております。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

あの、よろしくお願ひしますとしか言いようがないんですが、あのー、まっお願ひしますね。

で、私一つ、ちょっと一歩、もうとにかくね、もう進めて行かなきゃなんない、本当にもう役所の外に出たらたくさんいらっしゃいますのでね。

例えば、役場に手帳だと、手帳の申請だとか、まあ色々行った時に、手帳の申請と言う事は、もう当然何らかの形で、今直ぐか後々かは別として、障がいサービスの必要性も生じて来るであろう方ですよ。そういう方には、ちょっとこういうのが有るから家に帰って見てね、だとかって言う事も含めて、その、その時だけのこと、手帳申請だから手帳申請で手続きして終わりではなくて、もうちょっと広く対処すると言う事も、また違うんじゃないのかなって思うんです。

是非、その点、あのー今後の対応の中に入れて頂きたい。あのー要望に留めます。お願ひします。

(議長)

他に質疑希望ありませんので、町民福祉課所管の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

説明員入れ替えのため、11時まで暫時休憩致します。

休憩 10 : 53

再開 11 : 00

(議長)

会議を再開致します。

次に健康推進課所管の予算並びに関連議案について、一括補足、補足説明を求めます。

「健康推進課長」

健康推進課長。

(議長)

健康推進課課長。

「健康推進課長」

よろしく申し上げます。

健康推進課所管の予算につきまして、えー補足説明させて頂きます。えーまずは一般会計です。新規の事業は3件ございます。

えー1つ目は、地域医療連携システム更新補助、192万5千円でございます。えー予算資料の10ページをご覧下さい。えー令和7年度まで、地域医療連携システムや休日医療対策、ドクターヘリなど、それぞれの事務事業名としていましたが、えー令和8年度から、えー地域医療支援という一つの事業名に集約しております。えー事務事業一覧の135番、地域医療支援の中に、えー含まれております。

えー今回新規で、えー更新補助を予定しております、地域医療連携システムは、えー南檜山地域において、1次医療圏である、うー各町の病院や診療所と、えー2次医療圏である道立江差病院との間で電子カルテや画像、医療情報などを共有しているものでございまして、前回の平成29年度の更新から8年以上経過しており、えー新年度町内の二つの、えー民間医療機関でシステムを更新する費用の一部を補助するものでございます。

えー新規事業の2点目、RSウイルスワクチン接種費、予防、接種費用助成、82万2千円です。予算資料11ページ、えー事務事業一覧の142番、感染症対策の推進に含まれております。RSウイルスは、えー生後2歳までにほぼ100%の乳幼児が感染され、感染するとされる呼吸器感染症を引き起こすウイルスでございます。えー特に、生後6カ

月未満の新生児から、えー乳児期の、えーお子さんが感染すると重症化しやすいと言われております。このさん、感染症を予防するため、妊娠28週から36週までの、おー妊婦にワクチンを接種することで、胎児に抗体が移行され出生後の乳幼児が肺炎等で重症化することを防ぐ、防ぐことが期待されるワクチンで、現在は予防接種法の任意接種に位置付けられておりますが、令和8年度から定期接種化が見込まれ、この費用を助成するものです。令和8年度は、1人当たり約3万3千円と想定しておりまして、このワクチンを25人に接種すると見込んで事務経費も含めて予算計上したものでございます。

次に健康管理システム改修業務で10、115万8千円です。えー事務事業一覧144番でございます。自治体情報システムの標準化に伴いまして、乳幼児健診や予防接種などの情報を中間サーバーに複本登録するためのシステム改修費でございます。その他、継続の事業につきましては、えー75歳以上の後期高齢者等に係る健診事業、後期高齢者等の予防接種事業を後期高齢者医療特別会計に集約したほかは、昨年度から大きくする、増減するような事業はございません。

えー予算に直接的な、えー計上はしておりませんが、新年度は、えー包括連携協定を締結している、サツドラホールディングス株式会社の協力を受けながら歯科検診を促進する事業に取り組みます。町内の歯科医で歯科検診を受けた方にエゾカポイントを付与して、自分では気づきにくい歯周病などの症状が出る前に、予防的に歯科を受診する動機付けを促すもので、えーポイント付与に係る町の金銭的な負担は無く、えー町民の健康意識を高める取り組みを実施します。

併せて、えー令和8年度には、えー平成27年度に策定した江差町新型インフルエンザ等対策行動計、行動計画を改定するほか、平成30年に策定しました江差町自殺対策計画を引き継ぐ第2期の計画として、江差町命を支える計画を開始します。両計画共に、現在最終調整中のため、本日は概要版を議員の皆様のお手元に配付させて頂きましたが、えー今年度中に計画を決定し、改めて議員の皆様にも計画書を配付させて頂きます。

江差町新型インフルエンザ等対策行動計画は、現行計画の策定後に発生した新型コロナウイルス感染症の経験を経て、えー国、道がそれぞれ行動計画を見直し、改定したことに伴いまして両計画との整合を図るため、道が示したガイドラインに沿って町の行動計画を改定するものです。

江差町命を支える計画は、えー第1期の計画を踏まえまして、今後10年間の町の自殺対策計画として策定するもので、えー既に町内の関係機関、団体との意見交換もしながら、えー今年度中に計画を策定するものです。令和8年度の予算には計上はしておりませんが、例えば江差保健所の保健師に、えー講師をお願いして、自殺防止の担い手となるゲートキーパー養成講座を開催するなど、予算を掛けずに出来る取り組みもありますので、町民の不幸ゼロの実現に向けて取り進めて参ります。

続いて、国民健康保険費特別会計について説明致します。

予算資料の1ページをご覧ください。えー予算の歳入、歳出の総額は7億4,269万1千円で前年比667万1千円の増でございます。内容につきましては、予算資料26ページから27ページの予算構成表をご覧ください。

えーいわゆる団塊の世代の方々が、徐々に後期高齢者に、えー達しております、えー国保の被保険者数は減少傾向にありますけれども、保険給付費の増額傾向や、えー令和8年度からこども子育て支援金制度が開始となります事から、えー北海道国民健康保険団体連合会への納付金も増額となり予算規模は微増となっております。

最後に、後期高齢者医療特別会計について説明致します。

予算資料の1ページにお戻り下さい。えー予算の歳入、歳出の総額は2億87万3千円で、前年比、えーと5、464万1千円の増でございます。内容につきましては、予算資料28ページの予算構成表をご覧ください。

えー一般会計でも説明しましたがけれども、えー75歳以上の後期高齢者等に係る健診事業、予防接種事業を令和8年度から後期高齢者医療特別会計の方に集約した事や、えー国保と同様に医療費の増大、こども子育て支援金制度の開始になるなど、機構、後期高齢者医療広域連合への納付金が増額となり予算規模が増えております。

以上、健康推進課所管の予算につきまして、補足説明を終わります。ご審議方よろしくお願ひ致します。

(議長)

以上で補足説明が終わりましたので質疑を許します。質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」

はい。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

あの恐縮ですが、この間、一般質問で、えー取り上げて参りました。まっ関係する課との横の連携の中で、えーそれこそ課長おっしゃいました不幸ゼロを無くすという部分で、えーちょっと掘り下げてお聞きしたいことがあります。

一般質問で、えー課長も聞いていらして、えー私の趣旨は、あの一理解して貰える部分も有るのかなと思うんですが。分かり易く言うと、例えば上ノ国ですと、えー江差で言えば保健推進課、えー高齢あんしん課、えー町民福祉課の障がい部分、一緒です。なので、そこでもう基本的に、えー管理も含めて、情報データベースの管理も含めて出来るんですが。まあ江差は今、現状こうなってます。それで、色々事業、健康推進課と高齢あんしん課、若しくは、えー町民福祉課の障がいと色々連携する部分があると思うんです。具体的にどんなふうになってるか、ちょっと具体的な事でお聞きしたいと思います。3つお聞きします。

まずフレイル。えーこれこそ高齢あんしん課と、ほ、まあ本当にきつと、同じようにやって、中々こういうの見ても分からないですよね。なので、ちょっと、あの一私にも分か

り易く、あの1、2、ちょっと教えて貰いたいな。フレイルでの、えー連携と言いますか、対策、対応ですね。

で、もう一つ。それとも係わるかもしれませんが、私この間、えーNPOで色々、高齢者、障がい者、精神障がいの方も含めて、えー色々対応している時に、特に一般高齢者もそうなんです、食事、栄養、これが本当に、もう物価上がって、食べるもんが高いもんだから、もう必要以上にね、抑えてるんですよ、そこまで抑えなくたってってぐらい。ですから本当にね、これ高齢になったってこれだけの必要だよとか、こんなふうに食べなさいよだとか、などなどの、そういう栄養指導と言うんでしょうか、食事指導と言うんでしょうか、これも多分、健康推進課と、えー高齢あんしん課でしょうかね。ちょっとそこら辺も、あのーどんな風にやってるのか教えて貰いたい。

で最後、精神障がい者。これは個別にもちょっと色々、おーそちらの保健師さんにも、保健師さんにも色々相談したケースなんですけれども。正直言って、精神障がい、相当重くならないと北海道の保健所、は、そこは何とか対応してくれますけれども、普段あんまりそうでなかったら、保健所は基本的に対応してくれていません。そうしますと、江差町として、えー精神障がい者の関係、えー一般的な相談の部分は受けるかもしれませんが、いや、手帳だったら町民福祉課だねとか、65歳以上になると、まあサービスは介護だねとかって言う事で、本人は1人でも、その人がですね、あっち行ってこっち行って、こっち行ってと大変ですね。そういうケースはありますね。

ですから、やっぱり対応と言うか、しっかりと、えー窓口一つにして、その中で、あとは役場の中で調整すると言う事が、特に私、精神障がい者の場合必要だなんてね、痛く感じてますね、この間。えー一年前、年明けからも、ずーと、ちょっと色々、精神障がい者の方と対応していると思いが強いんですが、改めてちょっと、この精神障がい者の場合、どういうふうに連携取り、そういうデータの事も、きちっと、えー抑えて、そして対応についても、なるべくなら、えー一元的に対応しましょうねとかって、やってるのか、やっていないのか、ちょっとお聞きしたい。以上です。

「健康推進課長」

健康推進課長。

(議長)

健康推進課長。

「健康推進課長」

はい。えー小野寺議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、えー大きく3点あった中の1点目、フレイルの対策につきましてです。こちらにつきましては、えーとー、主に後期高齢者になるんですけども、高齢者の事業と、あのー介護の保険予防、介護予防の実施の一体的事業として、えーシニアカレッジ等に、えー職員が出向いて、えー事業をやっている中で、フレイルにも触れたり、あー今年度であれば

口腔衛生士さんを招聘して、えーそのような取り組みを進めているところでございます。

えー2点目、食、食事と栄養につきましては、えーと具体的に、あの今、えーと栄養指導しているというものは、えーございませんけれども、物価高に関してはございませんけれども、えーと例えば、えー健康診断を受けた中で、えーちょっと指導を要するという方は栄養士が対応して、今いる実績はございます。

今後、あの一物価高等に関しまして、高齢者の方が食事を満足に取れているかどうかという部分につきましては、えー、あの一先ほど議員おっしゃいました、えー高齢あんしん課とか、町民福祉課とか、えーその辺と情報共有しながらですね、対応出来るものについては、えー係わって行きたいなというふうに思っております。

えー最後、3点目の精神障がい者の対応につきましては、えーと現在、精神障がい者に関わらず、町、町の方に何らかの申請等で、あー来庁された方につきましては、えーなるべく1カ所で、えー着席頂いて、えー担当が代わるものにつきましては、担当職員がその席に出向いて対応しておりますので、えーなるべく、あの一来庁された町民の方を移動させないで、えー済むような対応をしております。

えーと最終的には、昨日、あの一一般質問の中であった、えーその、課の統合含めて、あの大きな話になると思うんですけども、えーとりあえずそこまでの部分では、今言ったような従来の対応で、えーなるべく町民の方に不便の無いようにと言う事で、えー進めて参りたいと思います。よろしく申し上げます。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

あの一、分かりました。

最後の精神障がいの方についてちょっとお聞きしたいんですが。中々、外に出歩けないだとか、人と話すのがちょっと苦手だなだとか、まっ色々精神障がいの方いらっしゃいます。

えーまあ、ちょっと私事で恐縮ですが、あの一私の妻、まあ町村の保健婦もやり、その後、北海道の保健婦も、おーやって、色んな事を、あの一聞いて、なるほどなと思ったことありますが。昔の保健師、本当に地域に出るのが保健所の仕事、町村の保健師ですね、今、正直、多分、時間が無いでしょうね。地域に出て、そのせ、精神障がいの方にも限らないんでしょうけれども、えー特に、特にそういうところに出向かなかつたら中々会えないねっていう方についての対応というのは、私、あの一特に精神障がいの方、あの一必要じゃないのかなという気がするんです。これは高齢あんしん課、町民福祉課と言うよりも、やっぱり健康推進課かなって私はちょっと考えらさるんですけども、ちょっとその点に

ついて何か、えーコメントあれば、頂ければと思います。

(議長)

健康推進課課長。

「健康推進課長」

はい、えー質問にお答え致します。

えっ特に精神障がい関係につきまして、あの実際にもですね、えー高齢あんしん課から相談があったケースについて、健康推進課の保健師も同行して、自宅にお邪魔して、お話聞いてとかいう対応の実績、あの一実際、実際にそういう対応もしてございますので、えー今後、あの一今後も積極的に、あの一気になる方、探してとというのはちょっと難しいかもしれないんですけども、とりあえずその一相談がある方だけでも、えー保健師含めて、えー、あの一対応に向かいたいと思っております。よろしくお願ひします。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

分かりました。

課長、あまり無いものねだりしませんが、何かあって行くではなくて、もうね、ある程度、定期的に回ると言う事も含めて、ちょっとけ、検討して欲しいんですよ。状況って本当、元気そうに見えてても、何かで、もう急に状態が悪くなるっていう方、本当いらっしやいますね、当然そちらで分ってると思うんですけども。

とすれば、やはり、一定の名簿を押さえているのであれば、定期的に回らなかつたらね、掴めないですよと私は思います。是非、その点もご検討下さい。よろしくお願ひ致します。よろしいです。

(議長)

他に質疑希望ありませんので、健康推進課所管の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。説明員入れ替えのため暫時休憩致します。

休憩 11 : 17

再開 11 : 18

(議長)

会議を再開致します。

高齢あんしん課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

(議長)

高齢あんしん課長。

「高齢あんしん課長」

えー高齢あんしん課所管分、一般会計からご説明申し上げます。よろしくお願ひ致します。予算資料は9ページをご覧下さい。事業番号は89番から97番、100番、109番から111番まで、主に大きな増減があった事業についてご説明させていただきます。

えっ90番、老人福祉センター設備改修です。当該施設は地域の方々がつど、集い、災害時にはボランティア拠点と活用される予定となりますことから、100畳の集会室にエアコンを設置する新規事業でございます。予算額は630万3千円です。

次に91番、養護老人ホーム入所措置費です。えー現在入所されている方は53名です。施設入所者数の増加と養護老人ホーム単価報酬改定に伴い、前年度対比で922万5千円増額しております。

えっ2段飛びまして94番、福祉バス運行です。えー昨日、まちづくり推進課からもご説明申し上げたと思いますが、40人乗り福祉バスは令和8年3月をもって廃車となりますことから、前年対比で260万5千円減額しております。

続きまして100番、介護保険特別会計繰出金は、介護給付費の公費負担と地域支援事業公費負担額及び職員人件費等を一般会計から繰り出すもので、前年対比で1,075万2千円の増額になっております。

えっ10ページをお開き下さい。次に110番、在宅型総合福祉施設管理です。燃料費、光熱水費等の高騰、委託料保守の人件費高騰により、施設管理費全体で、前年対比で354万4千円の増額となっております。

111番は、在宅型総合福祉施設、3年計画で最終年度エアコンの新規事業です。3年目はデイサービス脱衣場、廊下、事務室の3カ所を予定しております。予算額は619万6千円です。

えっ引き続き、介護保険特別会計についてご説明申し上げます。予算資料30ページから31ページの、えー17、令和8年度介護保険予算構成表をご覧下さい。

始めに、総務費につきましては、一般管理費が人件費の、えー昇給に伴う増額と新規事業でございます。えー新規事業でございます介護情報基盤整備システムに係る委託料を含めて、全体で、えー468万2千円の増額となります。また、第10期計画策定を行う年でもありますことから、新規事業として、第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定として、364万8千円を計上しております。

続きまして、保険給付費です。居宅サービス等給付費でございますが、主に増加しているサービスは特別養護老人ホーム、次いで訪問リハビリ等の訪問系サービスが微増しております。施設入所者が増加している傾向であり、前年対比で1,057万5千円の増額となりました。

えー次に、地域密着型介護サービス給付費です。えっ当町には無い、看護小規模多機能

居宅介護施設は増加しておりますが、江差町にあります地域密着型サービスは全て、全てにおいて減少している事から、実績を基に前年対比で995万3千円の減額と致しました。

次に、30ページ下段にあります、地域支援事業をご覧ください。えっ地域支援事業は、被保険者が要介護状態、要支援状態になることを予防することを目的とする介護予防事業を始め、総合相談支援、医療介護連携、生活支援体制整備、認知症対策などの事務事業の予算となります。前年対比で750万7千円の増額となっております。新規事業と致しまして、介護予防生活支援サービスとして、従来のA型に加え、新たな枠組みとして創設する予定の総合事業として、499万2千円を新たに計上しております。

え一二つ下の、一般介護予防事業費でございますが、先ほど総合事業と関連して地域において介護予防の自主的に、介護予防を自主的に取り組んでいる17団体への助成をしております。えっ将来的には、総合事業の枠組みの中で活動をして頂けるよう、丁寧に説明して参りたいと考えております。併せて、生活支援体制整備事業の地域支え合い協議会やネクストイノベーションでも総合事業の内容や単価設定なども含め、住民の皆様と共に協議して参りたいと考えております。

えっ介護保険特別会計の8年度、え一予算額総合計は、11億9,530万4千円となり、前年度から1,553万7千円の増額となっております。

え一各種事業及び業務につきましては、地域の方々と共同で進めて参ります。また、地域福祉計画とも内容の共有を図りながら、高齢者が安心して暮らせる町を目指して取り組んで参ります。

以上、簡単ではございますが、高齢あんしん課所管の一般会計及び介護保険特別会計の予算に関する説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い致します。

(議長)

以上で補足説明が終わりましたので、質疑を許します。
質疑希望ありませんか。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

え一と、2点お聞きします。

最初に、え一江差町の高齢者等緊急通報システムの設置の、お一事業についてですが、え一若干担当者とも意見交換させて頂きましたので、多分課長、あの報告は聞いているかとは思いますが。

この制度と言いますか、今のシステム機器、使ってもう、何年経ってるんでしょうかね、十数年経ってるんでしょうかね。ひと、一言で言うともう古いシステムになっております。固定電話が基本になれば、え一作動しない、い一高齢者の緊急通報システムになっております。高齢者、段々段々もう、固定電話使わなくなって来ております。もうスマ、スマ

ホでも良いという人もおります。スマホを持って固定電話いらないと思っても、緊急通報システムを使うために、付けなければならないんです。持っていなかった人は。

更には、止めようと思った人はそのまま使って、経費、もう本当に私、こういう緊急通報システムを使う方々、大体年金暮らしとかその年金でも国保で、国民年金で、満額貰っていないとか、もう1千円、2千円、3千円、それで本当にいつも通帳を見ているという方々、もう電話止めたいという話もしておりました、何人も。

で、まあ担当の方から聞いたらちょっと簡単ではないと言う事は、あの一私も理解してるつもりですが、改めてやっぱりこれちょっとね、直ぐとはいかないかもしれませんが、えー対策をとって頂きたいというのが1点目。

えー2点目ですが、これはあの一、ちょっと総務課、あ、総務課長さんもいらっしゃるんですね。総務課との関係も有るかと思うんですけども、江差町要支援者登録制度実施要綱に則って、避難者名簿が作られております。ただ、今もちょっと言いましたが、ベースは地域防災計画の中で、えー防災計画の中の大きな枠組みの中で、えー担当として高齢あんしん課が、まあやっていると事なので、まああの一、制度設計そのもので言うと、きっと総務課になっちゃうかもしれませんので、えーもし、そういうふうになっちゃったら、場合によっては総務課長お願いしますが。

えっと、この名簿、えー作られて、大体名簿にはそれぞれの関係、まあ高齢あんしん課、えー町民福祉課などの情報で、まあ台帳は、まあ出来ていると言う事で、えー数年前から個別計画が、私もう何回かここで取り上げましたけれども、あの担当の方に聞けば、もう一生懸命、個別計画で動いているというのが分かりました。質問します。

個別計画の進捗状況をちょっとお聞きしたいと言う事と、昨日たまたま帰ったらテレビで、えーまっ今日の10てん、3.11と言う事もあったんでしょうが、昨日色んなニュースの中に、この個別計画を使って、そして実質的には、まあ情報を受ける、例えば町内会などが、えーその個別計画なども含めて、じゃあ誰々さんをどうやって避難しましょうかって言う事を、町内会ぐるみで色々検討してます、大変です、って言うのをテレビでやって、私、あの一改めて自分の町内会で、えーどう対応していったのかなと言う事で、すごく反省しております。

名簿は貰ったとしても、それはあくまでも名簿で、個別の計画が、正直無いと、じゃあどんなふうになってるのって分からないんですね。実際に、これを地域町内会などで活用するとすれば、まだ個別計画の進捗にもよるでしょうし、全体のものにするるとすれば、その個別計画の情報を町内会でしっかりと、えー分かったとしたら誰が対応しようかとかって言う事も含めてやんなきゃなんない。ここは、あくまでも、えーこの名簿は、名簿が載ったからといって直ぐ支援される訳じゃありませんよって、但し書きは有りますけれども、だけどやっぱり受けた町内会としては、この名簿に則って何とか頑張ろうと。そして個別計画が、まあ分かれば、また更に違いますね。

と言う事で、まっ高齢あんしん課になるのか、総務課なのか分かりませんが、この名簿、そして名簿に則って作った個別計画をしっかりと身のあるものにするるとすれば、更に町内会にそれを出したとか、個別計画は、あれ全部町内会に行くわけじゃないですね。

行くんですかね。ちょ、そういう事も含めて、じゃあこういうふうに行って行こうかとかかって言う事も、えーお互い双方向で、えー実の有るものにやっ行って行く必要があるなと思ったんです。ただそれを作ればいいだけではないと言う事について、ちょっとお考えをお聞きしたいと思いました。ごめんなさい、もしかしたらこっちになるでしょうか。まず、お願いします。

(議長)

高齢あんしん課長。

「高齢あんしん課長」

小野寺議員のご質問にお答え致します。

えーまず、緊急通報システムに関してです。えー緊急通報システムは、現在、えーと在宅、シルバーハウジング以外の在宅に設置されている件数が30、30台。で、シルバーハウジングが22台と言う事で、全部で52台、あの一町内で設置されております。

議員おっしゃる通り、やはり機器が、えーと、まあ長年やってきて携帯電話が無い時代から、えー設置されて来ていたものでしたので、まっあの一、時代に合って来てないっていうのが、まっ緊急通報システムは、あの一状況としてはございます。

それで、えーと現在あの一、NTTの製造自体も、えっと2033年をもって製造中止するという、えーと予定が、あの出されています。で、この、えーシステムは固定電話の回線のみで、やっぱり対応しているもので、携帯電話の回線は、あの一使われないうって言う事で、やはりあの一、主流、携帯電話が主流となってきた現在には合わなくなって来たって言うのが製造中止の要因でございます。

えー携帯電話のような、あの一SIMという携帯電話に入ってるデータのSIM回線を使った、あの一通信システムで、緊急通報の、えーとまあ機能を持ち合わせているものを、えーと民間企業の例えばセコムさんだったり、アルソックさんだったり、そういうところから既に、あの一販売もされている状況にあります。民間企業さんでも販売されているものは、あの一電話回線も不要であって、個々での契約となりますので、また別途、あの一料金は、あの一掛かって来るものも有るんですけども、えーと、まあ個々に応じた、あの一必要なサービスメニューも、あの一提示されておりますので、選択出来るという部分では、えー安心して、あの一システムが、あの一利用出来るシステムが次々と販売されているって言う、あの一状況にもあります。

うん。えーと当町のシステムではやっぱり、あの一対応、出来かねる事例も、もう既に出来ておりますので、そう言った場合には、あの一今も民間のシステムのご紹介も窓口でさせて頂いている状況でございます。

えーいずれに致しましても、あの一ご本人からの救急要請の発報を、やはり途切れさせないための方法、新たな方法を含めて、今後、2000、2033年、すぐ7年後ですので準備、整理して参りたいと考えております。

それから、2点目でございます。2点目が、個別避難計画と、えー要支援者台帳の関係

についてでございますが、えーと現在、高齢あんしん課で、あの一要支援者台帳を整備しております。その台帳を基に、えー個別避難計画は防災担当の総務課が、えーと中心となって取り組んでおります。関係課にて、まあ情報共有を図りながら、個別避難計画が必要な方を抽出して、えっとそれぞれの、高齢であれば、えーと高齢あんしん課が担当して、訪問して個別計画を立てて行く、えーと一まあ障がいであれば町民福祉課がと、それぞれ分野に別れて計画を立てますが、集約は、えー総務課の方で行って頂いております。

えー今後に関してなんですけれども、まあシステム運用、まっ全体を通して、防災伝達、伝達システムもございますので、ま、それなども踏まえてより効果的な管理方法、あの一総務課とも研究して参りたいと思います。

えーと要支援者台帳は、えーと対象者を把握するための基礎の名簿となり、えー個別避難計画は実際の避難行動を想定した具体的な、えーと支援計画となりますので、台帳はリストであって、計画は、えーと作戦っていうふうに、えーと私は捉えております。

えーいずれにしても、えーと災害時に、いざという時、えー活用出来るように、えーと連携して取り組んで参りたいと思います。よろしくお願い致します。

(議長)

小野寺議員。今、個別。その、その他の、総務課の方の個別計画については、ちょっと今、資料を取りに行ってるんで、暫時休憩致します。

休憩 11 : 36

再開 11 : 38

(議長)

休憩を閉じて再開致します。

総務課長。

「総務課長」

えー進捗状況と言う事で、えー私の方からご答弁申し上げたいと思います。

えー支援者の、えっ名簿について、180名対象者がございまして、えー今27名策定を終えているところでございます。えー災害リスクが有る所につきましては、6年度、7年度で、えー作り上げると言う事になってございますので、えー現在作業をしておりますけれども、えーリスク有る所については、7年度中に、いー完成をするというふうに伺ってございます。以上です。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

えっと、ちょっと総務課長になるかもしれません。

作るのは一つの、まあ作戦と言う先ほど言いましたが、それはそれで一つの目標かもしれませんが、もっと大きな目標は、それを名簿に挙げた、計画が出来たから直ぐしなん、支援に結びつく訳ではありませんよって書いてはいるものの、先ほど言いました、本当にテレビ観てそうだなと思ったんですが、町内会など名簿を貰った、個別支援計画を作られたったら、やはり何かあった時は、えー例えば、町内会でこう対応しようと言う事も、それはやっぱ必要になって来ると思うんですよ。そこは、もう本当に、ね、双方向でね役場と、例えば町内会も含めて、その名簿を使ってじゃあどうしましょうかと言う事をやっていかなかったら、何のための情報なのって言う事にもまたなるかもしれませんので、是非、それも、ちょっと検討して頂きたいと思うんです。どうでしょうか。

(議長)

総務課長。

「総務課長」

えー小野寺議員おっしゃる通りですね、あの一双方向での連携は間違いなく必要だというふうに考えてございますので、えー今後また、出来る計画を基にですね、必要があればまた地域に降りて行ってですね、協議して参りたいというふうに考えてございますので、ご理解願えれば。

(議長)

他に質疑希望ありませんので、高齢あんしん課所管の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

説明入れ替えのため暫時休憩致します。

休憩 11 : 39

再開 11 : 41

(議長)

会議を再開致します。

農業委員会、産業振興課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「産業振興課長」

産業振興課長。

(議長)

産業振興課長。

「産業振興課長」

えーそれでは、あの産業振興課所管の、えー令和8年度予算の主な内容につきまして、えー予算資料によりご説明申し上げます。えー始めに農業委員会、えー農務係所管事業でございます。予算資料は11ページになります。

えー事業ナンバー155の農業委員会活動につきましては、特段大きな変更はございません。

えー事業ナンバー157から173が農務係所管事業となりまして、えー定例会資料の方の7ページ、えー資料4で主な施策と内容を記載しております。えーソフ、ソフト面で大きな変更は無く、えーこれまでも実施して参りました、えー農業経営改善や担い手育成に向けた継続的な支援を実施して行くものでございます。ハード面の生産基盤整備につきましては、えー国や道のあの、予算措置の関係から、えー一年度によって予算額の増減はありますが、えー計画的な整備を進めて行くものでございます。

えー次に、予算資料11ページの事業ナンバー150、えー有害鳥獣駆除と、えー予算資料12ページ、事業ナンバー174から186が、えー林務係所管事業となります。えー定例会資料9ページの資料5で主な施策と内容を記載しております。

えー林務係所管で、昨年の当初予算と大きく変わった部分につきましては、事業ナンバー150の、えー有害鳥獣駆除と事業ナンバー186、産業ドローン整備になります。えー有害鳥獣駆除の予算額と致しましては、前年対比で736万1千円の増額とさせて頂いております。えー増額の主な内容と致しましては、えーヒグマやシカといった、えー有害鳥獣を捕獲した際の捕獲奨励金が、えーこれまであのクマ1頭につき4万円、シカ1頭につき1万円だったものを、檜山管内のほかの町と、えー一律の金額とし、えークマ1頭に付き5万円、えーシカ1頭に付き2万円に増額することや、えー射撃場の、えー借り上げ費用や、えー銃弾購入費補助などの活動経費に対する支援を新たに盛り込み、えーハンターの方々の財政的負担軽減を図るとともに、えー効率的、えーかつ効果的な捕獲に向け引き続き人材育成専門員の、えー招聘を行う、たいと考えています。

またあの、ヒグマの出没や移動経路等を把握するためのハイカム配置経費や、事業ナンバー186の、えー赤外線サーマルカメラ機能を有した産業用ドローンの整備を図るものでございます。えー林業分野につきましては、えー森林環境譲与税を活用しながら、引き続き計画的な森林整備を進めて参ります。

次に、えー予算資料12ページの、えー事業ナンバー187から203と、えー予算資料13ページの、えー事業ナンバー247から252が、えー水産係所管の事業でございます。えー定例会資料11ページ、えー資料6に、えー主な施策と内容を記載しております。えー水産分野につきましても引き続き、資源の回復増大に向けた、えー栽培漁業や、えー放流事業への取り組みを推進して行く内容となっております。

えー予算額で前年と大きく変わる部分と致しましては、えー予算資料11ページ、ナン

バー、事業ナンバー248の江差港港湾施設定期、定期点検診断と、えー事業ナンバー251の直轄港湾整備になります。えー江差港港湾施設点、定期点検診断につきましては、えー港湾法により5年以内に、えー点検が義務付けられておりまして、えー国有施設40施設を3カ年で、えー町有施設9施設を1年の、えー4年に分けて実施しておりまして、えー昨年度は点検が空く年度であったことから、前年対比では1千飛んで37万4千円の予算計上額まるまる増額となっております。ただし、今回予算計上させて頂いた額につきましては、あくまでもマックスの金額となっております。えー簡易的な点検でも、えー認められる手法も、可能性としてあり得るようですので、えー現在、江差港湾事務所と出来るだけ経費を抑えられる方法について、協議を進めているところでございます。えー直轄港湾整備につきましては、えーフェリー岸壁改修と南埠頭港湾道路、えー改良工事で、町の負担割合は事業費の3分の1で変わりませんが、えー国の予算措置による金額の増減となっております。

えー次に資料、予算資料12ページの事業ナンバー204から216が、えー商工係所管の事業でございまして、定例会資料13ページ、えー資料7に主な施策と内容を記載しております。えー商工分野につきましても引き続き商工会を始め、えー昨年、えー連携協定を締結した、えー小樽商科大学や、えー金融機関などと連携を図りながら、えー厳しい状況にある、えー商工業者への支援を進めて参りたいと考えてございます。

えー予算関係では最後、えー産業課所管、えーでは特別会計がございまして。えー予算書の方の231ページからの、えー江差町公設地方、えー卸売市場事業特別会計となります。えー前年対比で4千2百、えー14万8千円の増額となっております。えーこれは国道228号線、えーかもめ島入口交差点改良工事に伴う、えー旧施設、市場施設のですね、移転に対する移転補償費が、えー移転新築を終えて旧市場、えー施設の解体撤去が完了し、更地になった事を国において確認されたあとに、江差町に支払われることとなります。えー令和7年度に実施している、えー市場移転関係の、えー関連事業費につきましては、これまであの、町の一般財源で立て替えて実施してきておりますので、えー令和7年度一般会計補填分として、歳入歳出それぞれ3,953万7千円の計上となっております。えーまた、移転新築により施設が新しくなった事による家賃補助として、えー檜山卸協同組合事業、えー経営継続支援補助金として266万9千円の計上となっております。

予算説明は以上でございます。

えー最後に、条例の一部改正でございます。えー議案、えー第18号、江差町地方卸売、えー市場設置条例の一部を改正する条例についてでございます。えー議案書93ページ、えー定例会資料は31ページの新旧対照表をご覧頂きたいと思っております。

えー本改正につきましては、国道228号線、えーかもめ島入口交差点改良工事に伴い、えー工事の支障となる、えー既存の、えー江差町地方卸売市場を解体し、えー中歌町の地域振興センター敷地内に移転新築するため、条例の一部を改正するものでございます。えーなお施行日につきましては、現時点であの一、引っ越しの日程等を調整してございますので、運営開始日が今、調整中でございます。日程が決まり次第別途、えー規則で定めながら、施行するものでございます。

えー続きますして、えー議案第19号、江差港マリーナ施設条例の一部を改正する条例についてでございます。えー議案書95ページ、えー定例会資料は33ページからの、えー新旧対照表となります。

えー本改正につきましては、えー北海道宿泊税条例の施行に伴い、えー本年4月より徴収が義務付けられている宿泊税の徴収及び、えー使用料の見直しが必要となりますことから条例の一部を改正するものでございます。

以上で説明を終わります。えーご審議方よろしくお願ひ致します。

(議長)

以上で補足説明が終わりましたので質疑を許します。

質疑希望ありません。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えー私の方からですね、あのーブルーカーボンの推進事業についてご質問致します。

えーこの資料を見ますと、えーまあ藻場の現状把握と言う事で、えー80、あー58万4千円計上されております。えーまあ、ある意味、えーカーボンニュートラルの実現に向けてと言う、まあ、あーもあります、やはりこれはですね、私は、あのーこの現状を把握して、今現在、磯焼けで漁師の方々が大変苦しんでおられる状況だと思います。それによって収入もかなり落ち込んでいる状況の中で、まあこの上の方にありますような、あのウニの栽培とかっていう放流もやっております。

やっぱりそういう関係上ですね、えー藻場の、おーやはりその、回復を、やはり、えー江差町として手を掛けて行かなければ、今後、あー色んなそのー放流事業等を含めて、中々厳しい状況になるかと思うんです。ですから、この今回の、この現状の把握をどのような形で展開して行くのか、展望をちょっとお話し出来ればお願ひします。

「産業振興課長」

産業振興課長。

(議長)

産業振興課長。

「産業振興課長」

えー増永議員から、えーブルーカーボンに関する、えーご質問で、まあ藻場の回復の部分も含めた、えーご質問を頂きました。

えーまず、令和8年度で予定しておりますブルーカーボン、えーこの推進事業の内容でございますが、えーこれは、北海道、北大水産学部が取り組む、あの一カリキュラムの一環としてですね、えー潜水やドローンにより海中の状態を撮影し、えーサンプリング調査をしながら、えーAIなどを用いて分析して、えー海中の地形や状態をデータ化し、えー可視化するものでございます。

えーそういった可視化デー、したデータを基にですね、えー漁師の方々とも協議をしながらですね、えー計画的な藻場醸成に取り組みながら前浜の再生に、こういったものに繋げていきたいと考えているところでございますので、ご理解の程よろしく申し上げます。

(議長)

西海谷議員。

「西海谷議員」

えーと、公設地方卸売市場の、あー予算の事で質問させていただきます。

えーと、先ほど、ちょっと私も聞き漏らしたのかもしれませんがけれども、えーと、こ、事業者特別負担金、負担軽減対策として73万1千円。えーこれ、えー計上されておりますけれども、もう少しちょっと中身の事をですね、えー教えて頂きたいんですけれども。

その中には家賃だとかって言うのは何か、あー説明が先ほどされてたと思うんですよ。で、これは今までもそういうような形で、家賃の補助って、してだ、いわゆる補助をしてたのかって言う事と、それからまあ、この度、もし初めてやるとすれば、どういう理由だったのか。

それから、今後もこれ、そういう形での、おー補助と言うんですかこれは。まあそういう意味ではですね、今後の、おー負担金軽減対策という意味では、えー行っていくのか。

それから、あの一、まあ今回新しく新設されて、えー開設される訳です、ございますでしょうけれども、まあ色々ですね、古いもの、ところから新しく今建物に移るとすればですね、まあ色んな、あの建物本体だけじゃなくてね、事業者としても色んな備品類だとかそれぞれ、えーおそらく使えるもの使えないもの色々あったと思うんですよ。それらの補助って、今回の開設する際にですね、したんでしょうかね。まあその辺も含めてですね、えーもう少しちょっと、おー詳しく教えて頂きたいと思います。

「産業振興課長」

産業振興課長。

(議長)

産業振興課長。

「産業振興課長」

えー、3点に渡っての質問だったと思います。

まず始めに、えー予算資料の方に書いてあります、特別負担金の負担軽減補助の部分、73万1千円の部分ですが、これは、これまでもやって来てまして、えー市場に、と、取引をする事業者さん、町内の事業者がそれぞれ3%の負担金をち、市場の方で、えー徴収してるんですけど、えー江差町の場合は、その、町内の事業者に限って、その3%分をうち、町で補助しているという内容で、この73万1千円という部分になります。まずこれが1点目です。

えー次に家賃補助の部分になります。えー家賃補助の、補助の部分につきましては、まずあの、町のあの、施設を使用する場合ですね、町のあのー、財務規則ですとか、えー行政財産使用料条例などの規定に基づきながら使用料を頂くこととなりますが、えー必要に応じて、あのー規定と照らし合わせながら減免措置を行い、使用料の額を決定しているところでございます。えー使用料の額につきましては、えー使用面積や耐用年数、こういったものに基づきながら決定されることとなります。

えー市場の施設につきましては、前の旧施設はですね、耐用年数を大きくけ、経過しておりましたので、かなり安い金額の年額使用となっていました。えー今回、あのー新築となりますので使用料も大きく上がることとなります。えーそしてまあ、そういった条例等に基づく、基づいた使用料では、えー一応、5割、市場の性質上5割減額と言う事で、えー計算してもですね、それでもこれまでの使用料の6倍弱程度の金額となる試算となっています。

えーしら、それで市場の現状の経営状況では、えーその金額を負担する体力を持ち合わせておりませんので、新たな補助要綱を定められながら家賃補助を行っていきたいと言う事で今回予算を計上させて頂いております。これが2点目の内容です。

えーあと、事業費、あのー備品等の設置に対する補助をしているかと言う事は、ですが、今現在では、までは、まだしていないという状況です。これ、以上でございます。

(議長)

西海谷議員。

「西海谷議員」

今現在はって事は、えーこのー、それらの事も含めて町の方で考えるって言う事なんですか。

それから、えーまあ家賃収入、家賃って言うかですね、その補助と言う事で、まあ今回上がりましたよと、当然だと思ふんですよね、まあ新しくはなる訳ですから、事業者としても新しい所に入る訳ですが、当然家賃は上がるという事ですね、それらの事も含めてですね、えーしっかり、あのー今後もね、このー組合の方々がですね、まあ継続してやって頂けると。

江差町とすれば、これだけのお金を掛けてですね、新しいものを行った訳ですよ。ですんで、是非ですね、その辺組合とですね、まあ今後、地域のために長く組合を続けて行くと言うようなね、話し合いはしていたんでしょかね。その辺含めてどうでしょうか。

(議長)

産業振興課長。

「産業振興課長」

えー継続の部分での話し合いの部分ですが、えー町と、あの一卸組合さんの方で具体的に何年後まで、えー継続すると言う、か、確定するした確約はございませんけど、これまでの新築に至る時にですね、設計も含めて、えー設計から解体、えー新築工事全て合わせて1億円以上掛かる事になります。

それでまあ、その際に、えー設計の段階から市場、卸組合さんの方からも色々、様々な要望を頂きながら、それに出来る限りの、えー要望に応じて、事業費を積み上げて来たところでございますんで、当然要望されるという事であれば、当然長く、責任を持って継続する意思を持っているという、ものと、町としては考えております、えーのでご理解願いたいと思います。

(議長)

西海谷議員。

「西海谷議員」

しつこいようですけれども、まあ今言ったように1億以上の経費を掛けて作りました。で、まあ口約束って言うのは中々ね、まあ言った言わないの話もありますよね。まああのーいわゆる使用する際に、まあ例えば1年契約、ね、5年契約それぞれ契約によって違いますよね。そういう部分でのしっかりとしたですね、まあ担保を取るような契約含めて、えー行っているんですか、その辺。

(議長)

産業振興課長。

「産業振興課長」

えーまあ担保を取ると言いますか、基本的に行政財産使用料の契約、使用の契約としては、基本的には単年度契約はこれまでもずっと進めていきますんで、えーそれをちゃんと、引き、継続、長期に渡って継続して行けるような、えー協議も進めながら、えー契約行為を行っていきたいと考えております。以上でございます。

(議長)

飯田議員。

「飯田議員」

昼からやっても良いよ。やってしまう。

(議長)

はい。やってしまいます。

「飯田議員」

はい。それでは私の方から、2点質問致します。

えー有害鳥獣の関係でございます。えーこれにつきましてはまあ、予算書を含めてですね、ま、出沒した、あーヒグマを駆除する箱ワナ等々ですけども、ま、昨年、国の方からですね、えークマ被害対策のパッケージの概要が発表されまして、ただ出たクマを人里に出たクマを駆除するだけでなく、つまり、ある意味で、棲み分けをすると、そういうような方向性も出されております。

ま、あー田畑議員からちょっと、色んな計画も持っていたようですが、中々あれは実現、私は厳しいと思いますけれども。ただ、あの一捕獲するだけでなくてですね、ある意味やっぱり棲み分けするような何か方策があるのか、その1点をお聞かせ願いたいと思います。

えー、もう一つあの一、壱番蔵の関係でございます。ま、現在はあの一、あそこを利用されてる方が撤退して、空き家という認識でおります。

まああすこはもう江差町にとってはですね、えー歴街の1番、やっぱり拠点、良い場所でございます。ただ残念ながらあそこ、駐車場が無い関係で、まああの一飲食含めて、まっ物販の施設としては中々使いづらいという、そういう声も聞きますので、それらを含めてですね、ある程度駐車場の確保や、あの建物の中身ですね、あれ中々天井が高くて冷暖房が、あー届きにくいという状況もありますんで、その辺のところは何か配慮があるのか、その辺を含めてお聞かせ願いたいと思います。

「産業振興課長」

産業振興課長。

(議長)

産業振興課長。

「産業振興課長」

えーまず、有害鳥獣の関係でございますが、えーとまあ、今現在ですね、あの国のパッケージ事業というのを示された内容の部分も含めてですね、今この7月までに江差町のゾーニング計画を策定する、えー段取りで今、つ、取りお、進めをしております。その中

で、まあコア生息地と言う事でクマがなるべくそちらに、えーそこから出ないような事も含めて、あのやっけていきますんで、そういった部分のまあ植林だとか、あのーそう言ったものも含めながら、えー計画的に、ま、専門家の意見も聞きながらですね、そういう、どういった対応が効果が有るかが、有るのかと言うもの、の事も含めて、えー取り進めを、取り組みを進めて行きたいというふうに考えてございます。

えー2問目の老番蔵の、えー一部分の、駐車場の絡みでございますが、えーこちらにつきましても、まあ、あそこの歴街ゾーンの、通りとかも含めてですね、えーまあ町有地の絡みも出て来るんですけど、そう言った駐車場の機能もですね、整備も含めて、まあ庁内の中でも色々と検討を進めているところでございますので、ご理解を願いたいと思います。

「出崎議員」

議長。

(議長)

出崎議員。

「出崎議員」

えーとマリーナ施設の条例改正について教えて下さい。

えーと、まっこの施設について、宿泊税の対象になると言う事なんでしょうけども、今現在どのような人対象で、どのように使われているかをちょっと教えて頂きたい。

それとですね、えー資料の34ページの表で、この対象となるのが休憩室と思われるんですけども、これ1時間520円と、それから宿泊1泊が2,930円、このどちらにも掛かって来るのか、その辺りはですね、分かったら教えて貰いたいんですが。

「産業振興課長」

産業振興課長。

(議長)

産業振興課長。

「産業振興課長」

えーマリーナ施設の、えー宿泊の関係のご質問でございました。

えーまず、実態としてはですね、まず有料であそこを活用された事例は今、あのーこれ、無い、無いという状況でございます。

そしてまあ、今回あの宿泊税で掛かって来るのは、宿泊にかかる部分で1人当たり100円掛かって来るというような内容になっております。

えー主に活、あのー活用されてるのは、まあ、あそこのマリーナを使ってる方々の部分でして、主に大学生とかそういった方々がこれまでは使って頂いたというような内容にな

ってます。えー以上でございます。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

えっと簡単に。えっと先ほど出たゾーニング計画なんですけど、えーもうなるべく早く、もう7月と言って作ったとしても、更にその事について、地域に、まあ了解して貰うとか、手立て取るとなったら、また掛かりますよね。で、少しでも早く作り、で地域に、去年色々出て来た所も含めて、えーそれを周知する、協力して貰う事が、体制、必要だと思うんですが、ちょっともう1回。

それから壱番蔵。家賃って言うんですか、使用料と言うんですか。もう、ちょっとね、安くしなかったら無理ですよ。もう、もう極力半分、ゼロとかも含めて、思い切って、それぐらい、それぐらいでなかったら使う人は出て来ないと私は思いますが、そういう思い切った対応はどうですか。

「産業振興課長」

産業振興課長。

(議長)

産業振興課長。

「産業振興課長」

えーまずゾーニングの計画の部分でございますが、えーこちらにつきましては、今、議会終わった後ですね、えーこ、あのー今月中にですね、あのーパブリックコメントも募集しながら、えー年度内の策定を、に向けて今取り進めを進めているというじゅ、状況ですので、可能な限り早く対応して参りたいというふうに思ってます。

あと、壱番蔵の家賃につきましては、えーこちらや、やはりあのー町の施設でございますんで、そう言った、あのー減免規定の基準とかも有りますんで、そういうものと照らし合わせながら、えーまあ内部でも協議しながら活用されて行くような施設にして行く、えーものにして行きたいと考えております。以上でございます。

(議長)

他に質疑希望ありませんので、農業委員会、産業振興課所轄の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

えー1時まで、えー休憩致します。

休憩 12 : 05

(議長)

会議を再開致します。

追分観光課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「追分観光課長」

追分観光課長。

(議長)

追分観光課長。

「追分観光課長」

はい。えーそれでは私から、えー追分観光課所管分の予算及び議案第20号、繁次郎の里簡易宿泊施設設置条例の一部を改正する条例について、えー議案第21号、財産の減額貸付について併せて説明させていただきます。

えー予算につきましては、予算資料により、えっ前年と大きく増減があるものを中心に説明をさせていただきますのでよろしくお願い致します。えー予算資料は13ページ、えっ事業ナンバーは217から233までとなります。

えー最初に事業ナンバー217、“古くて新しいまち江差”観光振興地域DMO事業です。えー予算額は3,893万1千円、前年度比757万7千円の減額となりますが、えーこれにつきましては、令和7年10月末をもって、北海道江差観光みらい機構が運営していたふらっと江差の閉鎖に伴い、運営費補助相当額が減額となったものです。

えー次に、事業ナンバー218、日本遺産地域活性化推進事業です。予算額は1,700飛び7万1千円、前年比158万6千円の増となります。令和7年度においては、6年度において実施した事業のブラッシュアップや、えー新たに日本遺産を体感できるツアーを造成したところですが、令和8年度においては総務省の地域力創造アドバイザー制度を活用し、地域活性化の取り組みに関する知見やノウハウを有する外部専門家を招聘し、指導、助言を受けながら日本遺産事業を進めていきたいと考えております。えーなお、本制度につきましては、特別交付税で財政措置がされるものです。

えー次に、事業ナンバー220、江差観光コンベンション協会運営補助です。予算額は1,029万円、前年比138万円の増となっておりますが、えー物価高騰による事業費の増が主な要因となっております。

えー次に、事業ナンバー229、繁次郎番屋設備改修です。えー事業費は44万円。内容につきましては、簡易宿泊所のトイレ改修、ウォシュレットの設置を行うものでございます。

次に、事業ナンバー231、江差追分会運営補助です。えー事業費は1,190万円、

前年比264万円の減となっておりますが、えー令和7年度において、江差追分会の会費等の見直しが行われ、行われまして、収入が増となった事が大きな影響というふうに考えてございます。

えーその他の事業に関しましては、大きく変わった点はございません。

えー続きまして、議案第20号、繁次郎の里簡易宿泊施設設置条例の一部を改正する条例についてご説明致します。えー議案書は97ページから98ページ、えー定例会資料は39ページとなります。えー本年4月から始まります、北海道の宿泊税の徴収、また令和7年から実施しております繁次郎番屋の設備向上に伴う投資経費に鑑みまして、えー使用料、使用料の改定をさせて頂くものでございます。えーなお、先ほど説明させて頂きました、えー番屋のトイレ改修につきましては、本年4月末の完了見込みでありますことから、えー改定後の使用料の適用につきましては、本年5月1日以降とする内容を附則の特例措置にて規定をさせて頂いております。

えー最後に、議案第21号、財産の減額貸付についてご説明致します。えー議案書は99ページとなります。えー先般開催の議会全員協議会でご報告させて頂いたところでございますが、えー旧町営レストラン、えー普通財産の減額貸付につきましては、えー地方自治法の規定によりまして、議会の議決が必要となりますことから本件を提案させて頂くものでございます。えー内容につきましては、議案に記載の通り、えー株式会社クリエイト北海道に令和8年4月1日から、えー令和9年3月31日までの1年間、無償で貸し付けを行うものでございます。

以上、簡単ではございますが、追分観光課所管の予算並びに議案第20号、第21号の説明を終わります。ご審議方よろしくお願い致します。

(議長)

以上で説明が終わりましたので質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(議長)

田畑議員。

「田畑議員」

えーと、まずあの、日本で最も美しい村連合について、お伺い致します。

まず、予算書の82万1千円ですか、これのまず内訳を一つお願い致します。

また、もう一つの予算資料では、えー210万飛び5千円となっております。約、うー122万4千円の、おーこの内訳をお願い致します。まず2点、お願い致します。

「追分観光課長」

追分観光課長。

(議長)

追分観光課長。

「追分観光課長」

はい。えー田畑議員からのご質問でございます。

えーと、まず予算書に載っている82万と、それから、えー予算資料に載っている美しい村全体の予算、えー210万5千円、こちらの内訳と言う事というふうに理解してよろしいでしょうか。はい。

えーとあの一、予算資料の方でご説明させていただきます。

えーと210万5千円の内訳につきましては、えー美しい村祭、えーこち、こちらにです、江差追分の派遣を予定しておりまして、えーこちらが25万円。それから、えーノベルティやその送料、それから消耗品等に22、29万9千円。えー美しい村連合、連合本体の方への負担金と致しまして62万1千円。えーそれと、えー美しい村に加入する北海道の、えー連携会議、こちらの負担金が20万円。

おそらく田畑議員のおっしゃっている82万1千円は、この連合と、えー北海道連携会議の負担金、えーこちらの合計額だというふうに捉えてございます。

えーそれから、出店料などが14万5千円、旅費として59万円、これ、これらの合計が210万5千円となるものでございます。以上です。

(議長)

田畑議員。

「田畑議員」

あの一、まあ一般質問では、ちょっと言いそびれたんですが。この事業の、この経費、82万1千円ですか。あの一おそらく、えー町長の旅費、えー担当課の旅費、そして、えー連合への、お一会費、これが多分8割、9割超えていると思うんですが、大変な出費、投資だと思っております。

未だにこの事業のリターン、費用対効果は、もう11年目ですけど、見えて来ないと私は思っております。

思いつくところでいいですが担当課長、何年に何をどこにどれだけ、事業して、今その成果がどうなっているのか、分かる範囲内で一つ説明、お願い致します。

「追分観光課長」

追分観光課長。

(議長)

追分観光課長。

「追分観光課長」

はい。えーと田畑議員からのご質問でございます。

えーと何年に、えーとどこでというようなお話されておりましたけれども、こちらにつきましましてはあの一、田畑議員一般質問の際にですね、えー議員自ら提出された資料の方に、えー詳細に載っているとしますので、ちょっとそちらの説明は割愛させていただきますけれども、えー基本的にはですね、えーと毎年、えー開催されております美しい村連合への総会への出席、それから美しい村祭りへのしゅ、うー出店、えーそれから物販などは、えーこちらの方で、えー対応をさせて頂いているところでございます。

であの一費用対効果という面に関しましては、中々あの一数字で表す部分は難しいとは思いますが、えー例年こういった会議やイベントに参加することによってですね、江差町のPR効果には繋がっているというふうに、えー我々は考えておりますし、えーこれあの一、これが全てという訳ではありませんけれども、例えばあの一、令和6年の観光客入り込み数なんかを見ますと、えーそれまで、えー例えば道内客8割、道外客1割というような、えー比率であったものですね、えー令和6年度は、えー道外客が4割まで増えているという数字もあの一、データとしては出てきているところでございます。

えーこれが、えーこちらの成果であるというふうには、あの一、確実に、えー言えるものではありませんけれども、えーやはりあの一、一定程度の効果は、えー出て来ているのではないかというふうに我々は考えてございます。以上です。

「田畑議員」

はい。

(議長)

田畑議員。

「田畑議員」

えー何故、私はこのような質問をしたかと言いますと、本当にこの11年間で、江差町に、その事業の成果が、全く、形としてもシステムでも、私は見えてないと思います。それに、この経費、80何万、大変大きなお金ですよ。そして、ちょっと言いそびれましたけれども、昨年、10年過ぎて審査を受けております。二度目のローリングでありますけれども、この際に不必要な経費を私は出していると思っております。

この会、これもNPO法人です。公的な機関でもあり、また公的な機関でもないと思っております。つまり個人、企業、また各自治体の会費で賄われる組織であります。と言う事は、全てこれは税金でやってるんですね。そうですね。これにこの、80数万使って、120万とか、すごい、この経費が使われております。全部税金です。私は、このNPO法人に、ここまで投資する異議、意味も分かりません。成果全く出ておりません。

これ、まあ個人的には、私だったら、田畑町長であれば個人でこの事業に参加しても、それは構いません。あくまで税金ですから、大変な。企業であればですね、必ずリターン

を求めるんですよ。全然リターン見えてない。と思います。

そこで、この、ちょっと話がずれますけど関連質問として、第6次江差町総合計画、令和7年度、えー実施計画等見ます。これの19ページをちょっと見て欲しいんですが、追分観光課です。えー来訪者満足度出てますね。令和5年、83.1、令和6年4、84%、まあ微増です。目標数80%達成、もう素晴らしいなと思いますけれども。しかし、次のページ、リピーター客が増えておりません。増えないんです。何もない訳ですから、増える訳ない。あえてこれを言わ、言わせて貰うと、アンパンにアンの入ってないパンは誰も二度食べないんですよ。そう言う事だと私は思いますので、その辺の見解をお願いしたい。

私は悪いけど、この事業は、もう今年限りで廃止、辞めて欲しいなと思います。この先もリターンを見込める予定はない。これは、町長に言った方がいいのか分かりませんが、担当課にまずこの事を言わせて頂きます。

最後に、何故リピーター客増えないのか。イミテーションは一過性です。きちっと中身の入った物は必ずリピーターになるんです。例えば、高級外車、ポルシェ、ランボルギーニ、店頭で見た人は二度と見ないそうです。ところが、5千万、6千万、1億と、それでも買う方は100%リピーターだそうです。

もう一つ。ジャンボジェット機。空港行って見る人は、これも1回だそうです。ところが、あの500人乗って世界中飛ぶんです。今でも右肩上がりの営業しております。世界中です。

最後に、船。今、豪華客船が世界中で、今走っております。1人頭1千万超える方もいます。でも必ずこれもリピーターだそうです。何故かちゅうと、船は走って、船なんです。江差にもあります走らない船。ですからこういう状態になると。だから私は、田畑案として、走る開陽丸を作ることを最後に個人的な見解として申し上げて、まず課長の見解を、町長よりいいですから、お願い致します。

(議長)

町長。

「町長」

えー今、美しい村の件で、えーご質問頂いたかなと思います。

美しい村連合に加盟と言うのは、私が町長になってから、あー加盟をさせて頂いて、えーその理念に私は共感をして、今活動として、この美しい村を、おー軸の一つに、観光の軸の一つに考えて、えー観光振興に取り組んでいるつもりでございます。

えーこれはですね、美しい村連合というのは、地域にある文化や歴史、景観を大切にしながら自立した地域を目指していこうというような理念のもと、活動をしているところでございます。江差町にはそういった、文化に根ざした、あー様々な観光資源があると思っ
ていまして、それを活用して観光に繋げて行きたいと言う事で活動しています。

えーそう言った中で、今リピーターの話がありましたけれども、例えば、この美しい村の、おー資源、えー地域資源の一つとして江差追分があります。えーこの間、2月にもで

すね、2月、3月にかけて、えー江差追分セミナーというものを実施してまして、えーそのセミナーには毎年来られる方がいます。20回、30回続けてです、江差町に来られる方がいます。また、今回来た方の中にはです、5泊、6泊、連泊をして江差に泊まって、江差追分或いは江差三下りというものを通じながらです、江差に滞在して、交流をして、えー帰っていった。えー喜んで帰って行って、また来年元気だったら来るよと言う事を言って帰ってもらった方がいます。

えーこういった地域のある資源を大切に、それをリピーターに繋げるというのは、この美しい村連合の活動にかなり合致しているというふうに思っています。えーこういったものをです、大切にしながらもちろん、こう一來た方、あーそ、そうでは無い初めて来た方、あーそういう文化だけではなくてです、来た方にも喜んで貰える地域を目指したいですし、えーそれと同時に江差の持つ江差追分とか、或いは姥神大神宮渡御祭、えーかもめ島周辺の景観、こういったものをです、もっともっと磨き上げて多くの皆さんに来て頂いて、そして何度も足を運んで貰えるような仕組み作りを、美しい村連合の、おー活動を通じながら、我々の地域、磨き上げ、磨き上げて行きたいなというふうに思っておりますので、ご理解頂ければと思います。

「田畑議員」

はい。

（議長）

田畑議員。もう、3回終わりましたんで。

「議長」

増永議員。

「増永議員」

はい。えーすいません。じゃあ私の方からです、あの一、毎回お話をさせて頂いてるんですけども、課長さん飽きないで聞いて下さい。

えっと私の方からは、山車会館の管理の部分の、管理費の部分でお話させて頂きます。これは、前回もその前もお話させて頂いたと思うんですけども。あの一まあ、各町内から2台山車を借りて、会館に、まあ展示しているという。その中で、えー使用料って言うか、賃借料が、毎年24万計上されております。昨年もそうです。ただその前もそうだったような気がします。

で、やはりです、今、課長の説明によれば、観光コンベンション協会の補助金が、130万何某が増えた。増えた理由が物価高騰、が大きな要因。これは、やはり各町内の山車を管理する保存会の方々にしても同じ状況なんです。同じように、やはり物価高騰の波が来てるんです。ですから、まあ今年度は、まあ止むを得ないとしても、何とか令和9年度に向けてです、お力を出して頂いて、やはり、今、観光協会は1割アップです。少

なくとも、ずーっと24万で来てんですから、2割、3割アップを検討出来ないか、ご検討をお願いします。

(議長)

追分観光課長。

「追分観光課長」

はい。えー増永議員からのご質問でございます。

えーまあ山車会館での、まあ展示にあたって、各山車、えー1台ずつ、えーまあ12万円、年間です、24万円の、えー使用料をお支払いしているという事に関して、まああの物価高騰も考え、えー含めた中での検討は出来ないかというようなご質問だったというふうに思います。

えーと、この金額に、えー改正される以前にもですね、えー各山車の関係者、えーこれらと協議を行った上で現在の価格を設定させて頂いております。で、あのー確かにおっしゃる通りその一、色んなところで物価高騰の影響というのは出ているかというふうには思います。

ですので、えーまあ今後、あー来年度以降の、その一貸付料の、あー借受料の関係につきましても、えー各山車関係者の皆さんとお話をさせて頂いた上で、えー決めて行きたいなというふうに考えてございますので、ご理解頂ければというふうに思います。

「増永議員」

是非、よろしくをお願いします。

(議長)

飯田議員。

「飯田議員」

えーそれでは、私の方から1点。えー姥神大神宮渡御祭の関係でございますけれども、まあこれにつきましては、まあ古くから、あー若い時から、ま、お祭りに携わってる副町長の方から出来ればお答え頂きたいと思うんですが。

ま、これまで大変ご苦労されて、祭典協賛実行委員会の会長ですとか、観光協会の会長、随分苦労されておりますけれども、中々着地点、良い解決方法が見つかって無いというふうに思っております。この祭典につきましてはですね、もう本当に、追分、姥神大神宮渡御祭、江差の一番大きな祭りで、もちろん観光客も入りますし、これを楽しみに江差に帰って来るとい、そういう実態がある訳でございますので、これは中々町政が、町が直接出向いてという訳にはいきません。色んなルートを使ってもですね、何とかこう、出来るならば昔のようなスタイルで、この渡御祭を開催して貰いたいというふうに願うばかりでございますけれども、是非その辺のところを含めて、副町長、長く携わって来た1人とし

て、あのお答え頂ければと思っております。

(議長)

副町長。

「副町長」

はい。ご質問ありがとうございます。

えーと姥神祭りにつきましては、ま、実行委員会の組織の中で、えー神社側と色々とやり取りしていると言う事を私も認識しております。えーこの間、色々と実行委員会の皆さん、或いは山車、各山車の町内の皆さん、えー神社と色々協議しながら少しずつまた元の形に戻って来てるって言うのも私の体感として感じております。

えー今後も引き続き実行委員会を通じながらですね、あの一子どもたちが楽しく、えー過ごせるお祭りになるように、えー側面から支援して行きたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

えー一つ。追分会館、えー建物の中の事ちょっとお聞きしたいと思えます。

私、あの一町内、南が丘の、まっ町内会長として、実は事務局長が会館の方に、追分会館の方に居て、ちょこちょこ、もうこの何年間行って、寂しい、追分会館のフロアと言いますか、1階の部分と言いますか。まあ先ほど山車会館の方ありましたけど、まあ山車会館はともかく、入ってすぐ。観光客、追分会館に入る観光客。まあ町民の皆さんも同じかもしれませんが、もう本当に昔から見たら、もう寂しい。

で、一つ提案します。えーたまたま私行った時に、えー団体客ではない、ちょっと何人かの観光客来まして、2階の展示行く時に、階段、あらちょっときついねって言う事で、登れない人いましたね、だから、ちょっと待ってるとかって。

私、2階の展示、あれはあれで本当に素晴らしいものありますが、1階にももう、ちょっと展示物、場合によっては少し全体構成変えるだとか、まああの一充実するだとかも含めて、1階2階、1階2階の、えっ全体的なレイアウト、観光客に見せるという部分の検討も必要ではないかなというふうに思いました。どうでしょうか。

「追分観光課長」

追分観光課長。

(議長)

追分観光課長。

「追分観光課長」

はい。えー小野寺議員からのご質問でございます。

まああの、その一、1階の展示も含めて、ちょっと、まあ寂しい感じがするというような内容でご提案頂いた訳ですけども、えー現在あの一、追分会館の方を管理、えーしております指定管理者さんの方で、えー様々な自主事業というのを展開してございます。えー歴まちと連動したりですとか、えーまっ色々な、その展示物ですとかも、やったりはしている実情にあります。

ただ、あの一議員おっしゃることも十分わかりますので、これからその指定管理者さんともですね、こういう意見があったと言う事でお話をさせて頂いた上で、その今後の、まあ全体の展示と言う事も含めまして、えー検討させて頂ければなというふうに思いますので、ご理解頂ければと思います。

(議長)

以上では、えー、質問があり、質疑希望ありませんので、追分観光課所管の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

説明員入れ替えのため暫時休憩致します。

休憩 13 : 26

再開 13 : 27

(議長)

会議を再開致します。

建設水道課所管の予算並びに関連議案について一括せ、補足説明を求めます。

「建設水道課」

建設水道課長。

(議長)

建設水道課長。

「建設水道課」

よろしく申し上げます。

えー建設水道課所管の、おー予算につきましては、えー議案第7号の、おー一般会計予算のほか、えー議案第14号の、おー水道事業会計予算、えー議案第15号の、おー公共下水道事業会計予算までとなりますので、よろしくお願ひ致します。えー予算説明にあたりましては、あーいずれの会計につきましても、えー新規事業、えー或いは、あー主要な

事業に、えー絞りまして、えーご説明致します。えーそれでは、あー予算資料の方で説明をさせていただきます。えー予算資料は、あー13ページとなります。えー定例会資料17ページの、おー資料9も併せて、えーご覧下さい。

えーまずは、あー予算資料番号239番、町道五厘沢山崎線道路改良工事でございます。えーこちらは、あー継続事業でございます。五厘沢山崎線につきましては、第1工区と第2工区に分けて、えー事業を実施しているところでございますが、えー令和7年度で第1期、第1工区が完了し、えー令和7年度で、えー実施設計と用地測量などを行っております、えー第2工区について、工事を実施する予定となっております。えー内容につきましては、あー令和8年度から4カ年の工事で、えー取り進める予定となっております、えー令和8年度につきましては、第2工区延長約600メートルの、おー載荷盛土などで、えー予算額は8千万円と、おーしているところでございます。

次に、えー予算資料番号240番、えー橋梁長寿命化、あー補修対策でございます。こちら、おー継続事業でございますが第3椴川橋長寿命化修繕工事です。えー既設、うー橋梁の、おー解体撤去工事を令和7年度に予定しておりましたが、えー工程上の関係から、あー国において、えー翌年度に渡る、うー債務負担行為の、おー承認決定がされた事から、昨日の議会におきまして、えー繰越明許費補正を、おーご承認を頂いたところでございます。えー繰越、えー明許費と合わせ、えー令和8年度の予算額につきましては、えー用地確定測量も、おー含めまして4,200万円を計上しているところでございます。また、あー橋梁長寿命化修繕計画により、えー本年度、えー修繕設計を実施しました鯪川大橋につきましても、令和8年度より2カ年の計画で修繕工事を取り進めるものでございまして、えー工事内容につきましては、えー仮設工、鋼材補修、えー支承の取り替えなどを行う予定となっております。えー予算額につきましては7千万円を計上しているところでございます。えー新規事業と致しましては、えー橋梁法定点検を実施する予定となっており、えー老朽化に伴う、うー事故を未然に防ぎ、えー住民の安全な通行を確保するとともに、えー適切な修繕時期を把握するため、えー本町に58ある橋梁を5年に一度、定期点検を実施するもので、えー2カ年の計画予定となっております。えー令和8年度については、あー58橋の内、えー38橋を実施するもので、えー予算額は2千万円を計上しております。残りの23橋については、令和9年度に実施する予定となっております。えー合計で、えー1億3,200万円の予算額となります。えー以上が、一般会計歳出予算の主な事業概要となります。

えー続きまして、えー議案第14号の、おー水道事業会計予算でございます。えー予算書につきましては、えー別冊の、おー江差町水道事業会計予算、こちらになります。えーまずは、予算書9ページの資本的支出の中段でございます、えー配水設備拡張費の、おー中の主な事業でございます。えー定例会資料の19ページ、えー資料10も併せてご覧下さい。

えー新規事業と致しまして、えー低区田沢の系配水管、えー老朽管更新工事（柳崎団地中央線）でございます。えー工事の概要ですが、延長190メートルを2カ年で計画予定をしており、えー初年度は、あー90メートルを布設するものでございまして、工事費に

については、2, 100うー、えー2, 112万円を計上しております。

次に、えー一定例会資料は、えー21ページの資料11になります。えー事業名はダム系高区配水管、えー老朽管更新工事円山地区でございます。えー町道としましては、南が丘団地19号通りとなります。えー工事の概要ですが、延長約403メートルの内、130メートルを、おー単年度で、えー布設するものでございまして、工事費については4, 367万円を計上しております。えー以上が、あー水道事業会計予算となります。

えー最後に、えー議案第15号の、おー公共下水道事業会計でございます。えーこちらにつきましても、おー予算書は、あー別冊の江差町公共下水道事業会計予算となります。えーまずは、あー予算書11ページの、おー資本的支出、えーの中の、おー管渠建設改良費の主な事業内容こちらになりますが、えー一定例会資料23ページの、おー資料12も併せてご覧下さい。

公共下水道の未普及路線の新規事業と致しまして、令和8年度江差5号枝線汚水管渠新設工事南が丘地区の管渠整備を行うもので、延長190メートルを布設するもので、事業期間は単年度で実施するものです。えー工事費につきましては6千万円を計上しているものでございます。えー加えて、えー次期、えー計画路線であります、南浜地区の実施設計1, 500万、1, 500万円も計上しているところでございます。

えー同じく11ページの、おー処理場建設改良費の事業内容でございますが、あーストックマネ、マネジメント計画に基づく工事と致しまして、えー管理センター及び五勝手中継ポンプ場の、おー監視制御設備及び、えー建築付帯設備の、えー更新工事につきましても実施するものでございまして、えー工事費と致しまして1億7, 995万2千円を計上しているところでございます。えーけん、管理センターなどに、いー係るいずれの工事につきましても、専門性が高いことから、これまで同様に、えー下水道事業団との委託協定により取り進めるものでございます。

以上が、建設水道課所管の各会計の補足説明となります。ご審議の程よろしくお願い致します。

(議長)

以上で補足説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

3点お聞きします。えー最初に、先ほど最後の方に話しました下水道の関係をお聞きし

ます。

まっ今回、まあ私の地域、まあ南が丘にも、あの一工事計画が有りますが。そもそも、この下水道の計画について私、まあ歴代課長、もう10年20年、えー見直しをしないかと、もう人口の多い時に作ったエリア、もうとてもじゃないけど、やったらますます人口が少なくなる。もうコストも、延長あたりのコストが、もうどんどん高くなって来るんです。つまり、利用者が少ない、高齢化になる。なので、今、国の方で、ご存知だと思いますが、えーまっ既存の公共下水区域もちょっと縮小して、えー個別の合併浄化槽、これ私前から言ってたやつですけれども、でそれを国の方でも推進する方向で来てるのご存知だと思うんです。まあ色々手法はありますけれども、いずれにしても、ま、何やるにしても、これもう5年、10年掛かる話ですから、私大きく舵を切ると言う事を、これ前、まあ総務課長の時から一定程度、その事については含みのある、あの一答弁もありましたけれども、改めてどう考えているか、ちょっとお聞きしたいなと思います、それが1点目。

えーと2点目。えー私、先ほどの観光の方でも、えーじゃなかったか、追分観光でもありましたが、日本で最も美しい村の話、いー私それを聞くたびに、まあ確かに町長おっしゃる通りですけれども、足場、足元、しっかりとそれを綺麗にして行くと、町を綺麗にして行くと言う事が、まっ本当に大事だなと思うんですが。

建設水道課、花の町作り推進、えー私も地元の町内会として、えー色々、過去、まあ何回かお世話になりました、この事業ですね。今回、どういうふう考えているか。私、もここに、もっともっと厚くして、江差の街を綺麗にする、花で綺麗にする、まあ花以外もあるでしょうけれども、こ、この事業をどう考えているか、展開をどう考えているかお聞きしたい。

最後。いいですか。あの一先だって、除雪車の作業で、まああの、よその町ですけれども、まあ事故がありました。押しなべて道路の作業、別に冬に限らず、えーまあ夏場、冬場でもありますが、道路の補修、修繕の作業なども含めて、まっ町に関わる事に当然なりますけれども、の安全対策、交通規制なども含めて、あの一時によっては江差町の、まっちょっとした事業で誰も人を付けてない時も有るんですね、除雪も。まあ押しなべて全部人を付けるとなるとこれまた大変なのかもしれませんが、ただ、やはり基本的に道路規制、交通安全対策、人の通る部分については、ちょっとした小さい補修だとか除雪も含めてですけどね、そこは安全を期すると言う事が大事だと思うんですが、どういう基準になっているんでしょうか。そして、えーまっ考え、対策と言いますか、についてもちょっとお聞きしたいなと思います。以上です。

「建設水道課」

建設水道課長。

(議長)

建設水道課長。

「建設水道課」

はい。えーまずですね、あの一下水道と言う事で、えー現状今、あー上町の方で、えー認可区域と言う事で取り進めているというところでございます。で、まあ、えー昨年の、おー同じ、えー定例会でもご質問頂いたような状況と言う事ですね、えーこちらにつきましては、えーまあ同じような回答にはなってくると思うんですが、えー都市計画の見直しというところも含めまして、えー今後ですね、えーこの下水道問題につきましては、えー今後、えー合併浄化槽というところですね、えー考えながら、えー少しですね、えー内部でも協議を進めて行きたいというふうに考えております。

それから、えー2つ目の、おー最も美しい、えー村と言うところもあって、えー町を綺麗にすると言う事で、えー花作り推進委員会というところもございます。えーこちらにつきましては、えーこちらの方の団体も、えー大分ですね、えー高齢化、こういうものが進んでいるという状況で、えー樽の、ものだとかっていうところの、おー大きなものは作れないというような状況もありますので、その辺はですね、えー町の方も、えー色々聞き取り、それから協力をしながら、えー少しでもですね、えー江差町、おー美しい町にして行くと言う事で、えー協力をして行きたいというふうに思っております。

えーそれから、えー3問目の、えー道路作業こちらについて、えーまあ人が付いて無くて、えー現状、おー1人で、えー作業しているだとかって言う事の、えー危険というところも、えー有るのではないかとこのところですが。

まあ確かにですね、あの一作業というところで、えー人員不足というところは、えー少し、えーありますが、あとは、えー作業につきましては、えー毎回ですね、えー作業をする職員で、今日は何をするというところで、きちんとですね、えーそう言った、えー交通のですね、えー対策だとか安全対策というところを、えー少し、えー協議をしながら、えー毎日作業に当たっているというところでございますので、えーご理解頂ければというふうに思います。

「小野寺議員」

はい。議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

えっと、下水道の件。あの一国の方でも大きくもう動き出したのはご存知ですよ。内部でどういう今ある協議、若しくはこれからの計画に、まあ色々有ります。あの一しなきや、あの、順を踏まなきやならない、分かります。だけど、基本的に現場の江差町の事務方がどういうふうに今条件を、きちっと自分のものにして、そして、どう考えるかと言う事も含めて進めてなかったら、進めて行かなかつたら、これから色んなものに行かないと思うんですよ。私この1年、2年、まああの一、まあ総務課長にも言った事有るんですが、

どんなふうな内部協議を含めてやっているのかちゅうのが1点。

花の問題。あの一団体任せ、町内会任せでは中々ね、無理ですよ。まっそれはそれで、しっかり育てるといふ部分あるかもしれませんが、やはり、まあある意味、直営的な、若しくはしっかりと、え一事業的なものも含めて、計画的にやっけて行くのが私は必要だと思いますが如何でしょうか。

「副町長」

副町長。

(議長)

副町長。

「副町長」

え一と、小野寺議員ありがとうございます。え一下水道の関係です。

実はあの一私あの一、去年の、え一10月にですね、あの一管内の副町長の研修会で石川県の珠洲市に行って参りました。ちょうど復興の最中でしたが、え一珠洲市も、え一下水道を布設してましたが、今回復旧に当たっては、え一合併浄化槽という選択をしたというお話を聞いてます。確かにコストのことを考えたり、あの一個人個人の導入の支援をすれば、あの一維持管理も楽だといふ話も聞いてますので、その指示は、私きちんと、え一建設水道課の方には未だしておりません。え一今のお話を聞きながらですね、少し、あの一庁内で議論して参りたいと思いますのでよろしくお願ひ致します。

(議長)

建設水道課長。

「建設水道課長」

え一花の、お一関係につきましては、え一花のです、いにしえ街道の花の会、え一こちらの方と、お一協力を、お一して行きながらですね、え一今後もですね、え一町の方の、え一町を綺麗にして行くと、美しい町にして行くとやうところをやっけて行きたいといふふうに思っておりますのでご理解願ひします。

(議長)

室井議員。

「室井議員」

すいません。よし。じゃあ、簡潔にいきます。

え一と建設課長さん、あのですね、私の一般質問の中でも、あの一ちょっと、あの一質問させて貰ったんですが、要するに公営住宅ですね、あの一財政課でないから私達係わり

無いんだ、でなくて、やっぱり係わり有ると思うんですよ、私はね。建設課、まちづくり、財政課一体となってね、3課で1回ね、江差町の公営住宅の現状のね、見てですね、やっぱり認識ちゃんとして貰いたいと思うんですよ。私、どういう、これ何も今直ぐやれ、どうこうではないんですよ。必ず、必ずですよ、何かヒントを得て、こういうふうにしなきゃならないなという思いをね、やっぱり共有して貰うと。そのためには、ちゃんと3課で連携とってですね、現地を見ると。そういう考え方ないか。総務課長もここに今、前建設課長もおりますけども、どうですか、打ち合わせして、協議してみる必要性あると思うんですが如何ですか。

「建設水道課」

建設水道課長。

(議長)

建設水道課長。

「建設水道課長」

はい。今、えー室井議員から、あーご提案頂きました、あーまあ3課で、えー今後ですね、えー公営住宅、うーの部分について、えー確認を、おーする、若しくは、えー協議を行うと言う事のおー意見を頂きましたので、今後ですね、えーそういった部分も含めまして、えーきちんとですね、えー検討させて頂ければというふうに思いますので、よろしくお願ひ致します。

(議長)

室井議員。

「室井議員」

分かった。検討してね。

それでね、公営住宅、用地が大きいんですよ。建物ふ、古くても、これ使い道有るんだよね。まっそう言う事も頭に入れてですね、協議して貰いたいなど。そうすると、ちょうど今こういうふうにして考えてるって事あればね、相手にメッセージを私、依頼されてるから、返すにいいんですよ。今のままでは全く返せない。だからその辺を含めてですね、町をどう作る、作って行くのかという、基本的な大事なことですから、是非、ど、頑張っ努力して貰いたいと思いますけど、えーと現建設水道課長さん、それと、今もう、前、前ですね、総務課長さんも十分認識してるはずですから、その辺一つ、声かけて貰いたいと思いますけど、ご答弁をお願い致します。以上。

(議長)

建設水道課長。

「建設水道課長」

はい。えー今ですね、えー再度ですね、えー室井議員の方から、あー協力体制をきちんとしっかりして、町作りをしていって欲しいと言う事の、おー意見を頂きましたので、えーそれをですね、えー胸に刻みながら、えー今後ですね、えーこういった形のものにつきましては、えーきちんとですね、えー庁内で協議をするような場を設けまして、えー今後の町作りに、えー推進して行きたいと思いますのでご理解願います。

(議長)

他に質疑希望はありませんので、建設水道課所管の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

えー13時55分まで休憩致します。

休憩 13 : 47

再開 13 : 55

(議長)

会議を再開致します。

教育委員会所轄の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「学校教育課長」

学校教育課長。

(議長)

学校教育課長。

「学校教育課長」

それでは私から、学校教育課所管分について説明させていただきます。新規事業を中心に、えー予算資料で説明させていただきます。予算資料15ページをお開き下さい。

事業ナンバー279、江差高等学校サテライン講習支援事業です。新規事業です。えー江差高等学校生徒の進路実現の充実に向けて、えー大手予備校のオンライン講習を受講することで、都市部と同等の進学に向けた学習機会を充実させるた、させるための受講費を負担するものです。江差町の負担は7万5千円です。

次に事業ナンバー289、280及び296、えースクールバス運行委託です。予算額は、小中合わせて3,756万9千円です。前年比157万3千円の増となります。委託内容に変更はございませんが、燃料費等の高騰による委託料の増によるものです。

次に事業ナンバー282、小学校管理です。予算額は7,230万8千円、前年比15

8万8千円の増となります。増額の要因につきましては、小学校のエアコン保守点検、えー江差、江差小学校高圧ケーブル取替工事、えー江差小学校暖房機用高圧電気設備取替工事を新たに実施することなどによる増額に伴うものです。

次に事業ナンバー284及び298、小中学校の学びの形作り推進事業です。令和5年度から3年間、モデル事業として取り組んで来た事業です。学校の裁量で子どもたちの学びに繋がる各種事業を実施しております。令和8年度からは児童、生徒数に応じた補助の上乗せを実施し拡充します。前年対比200、28万9千円の増で、予算額は合わせて103万9千円です。

次に事業ナンバー285、英語指導助手配置です。現在、えー居るALTが、本年7月末で任期満了となります。8月から新たなALTを迎えるにあたり、その際に必要な旅費等が増額となっております。前年対比79万6千円増、予算額は190万円です。

次に事業ナンバー293及び303、小中学校のICT環境整備です。新規事業です。令和8年度から、全ての小・中学校の端末が更新となる事から、導入に合わせて研修の実施や環境整備、助言などの委託を行います。予算額は合わせて74万7千円です。

次に、事業ナンバー297、中学校管理です。予算額は2,655万円、前年比154万2千円の減となります。エアコン保守点検や、北中学校の、えー特別支援教室の床改修工事が増額となっておりますけれども、令和7年度実施した各種修繕が終了した事により減額となっております。

次に事業ナンバー295及び305の学校給食費の無償化事業です。令和8年度も引き続き実施します。小中合わせて1,713万5千円です。その内、国の給食費無償化事業により児童分のみ補助されます。歳入金額は90、949万5千円です。

予算資料16ページをお開き下さい。事業ナンバー331、江差町・上ノ国町学校給食センター運営です。予算額は1億3,239万円、前年比350万9千円の増となります。えっ物価高騰の影響により、給食食材費の増、えー給食が食べられない事態に備えた代替食予算として新たに96万2千円追加となっております。また、物価高騰による給食費の改定を実施致します。1食当たり、小学校は40円、中学校は50円値上げし、給食費収入は285万5千円増となります。

予算資料34ページをお開き下さい。奨学金特別会計です。えー前年度から大きな変更点はございませんが、記載の通りの新規貸付及び継続貸付を予定しております。予算額は448万9千円となっております。以上、学校教育課所管の予算説明を終わります。

「社会教育課長」

社会教育課長。

(議長)

社会教育課長。

「社会教育課長」

それでは、社会教育課所管の新年度予算についてご説明させていただきます。えー予算書では122ページから131ページ、予算資料は15ページから16ページ、ナンバー306からナンバー330番までの26事業が社会教育課所管となっております。えー予算資料から、えー各係の新規事業ほか、えー変更点等ある主な事業についてのみご説明をさせていただきます。まず、予算資料の15ページをお開き下さい。

資料ナンバー306番の社会教育事務でございます。えー社会教育委員の会議等の経費が主なものでございますが、えー令和8年度は、えー10人乗りのハイエースのリースが、えー7月で満了となることから、えーリース料及び燃料費分が昨年度に比べ減額となっているほかは大きく変更はございません。

えー続いて、えーナンバー313番のわくわくこども広場運営モデル推進事業についてです。えー冬期間における子どもたちや親子の交流の場として、えー文化会館大ホールを活用した、えー遊びの広場を継続して実施をして行くものでございます。えー予算額は103万飛んで7千円を計上してございます。

次に16ページになります。えー資料ナンバー316番の芸術鑑賞事業でございます。えー小学生を対象とした影絵劇の公演による出演料及び、えー小学生児童の送迎バス等の経費を計上しております。予算額は68万5千円でございます。

次にナンバー322番、えー開陽丸船体現状確認調査でございます。えー令和5年度から実施しております開陽丸船体の潜水調査及び記録保存について、えー文化庁の補助を活用し、継続して実施をするものでございます。予算額は、えー971万3千円を計上してございます。

続いて300、ナンバー323番の開陽丸遺物の保存活用についてです。えーこちらは引き上げられた遺物のデータベースの作成、保存、活用に向けた検討委員会の開催経費のほか、令和7年度に加盟を致しました全国史跡整備市町村協議会の総会が、えー令和8年度函館市で開催され、されることに伴う実行委員の対応、また、えーそれに伴う北海道市町村文化財保存整備協議会への加盟経費を計上しております。えー予算額は239万9千円でございます。

えー続いて、ナンバー325番の生涯スポーツ推進についてです。えースイミングスクールや社会教育団体の活動支援として、昨年度と大きく変わりはございませんが、えー既存の中にありました体育施設の利用補助、えー及び全道全国大会参加の補助分については、新規の支援事業として、えー計上しております。えーこちら予算額は187万6千円でございます。

次にナンバー327番のスポーツ団体活動支援事業補助です。えーこちらは、先ほどの生涯スポーツ推進の中から新たに新規事業として、えーしておりますもので、えー生涯学習センターの閉鎖に伴い、えーまなびづくりに活動をいて、移転している団体の使用料の助成、えー並びにスポーツ団体の全国、全道大会出場に伴う助成制度を新たな補助制度として、えー一括するもので、えー予算額を74万5千円を計上しております。

以上、簡単ではございますが、社会教育課所管の予算説明を終わらせて頂きます。ご審

議方よろしくお願ひ致します。

(議長)

以上で補足説明が終わりましたので、質疑を許します。
質疑希望ありませんか。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えーすいません。私の方からですね、えーと279番、江差高校学校サテライト講習会支援事業の関連についてご質問させていただきます。えー今回、このような形で江差高校さんの方に、まあ、ほ、ほう、あの、事業費の補助という形で7万5千円計上しております。大変良いことだと思います。ただ、現状の、今、江差高校における状況は、我々が思っている以上に、かなり厳しい状況に置かれていることが先だって、我々委員会が校長先生とお話させて頂きまして、もう本当にけつ、けつに火付いてるんですよ。

で、今回ご承知の通りひと、1クラスになりました。そして、来年もし万が一1クラスになると、もう江差の将来はもうそこで消える可能性がありますよとまで言われてるんですよ。と言う事は、如何に生徒を江差高校に入って貰うかって言う事を、やっぱり江差町として考えなければならないし、やはり15歳から18歳までの人口を、おー引き留めておくって言う事も考えなければならないなと思います。

そこで問題なのは、結局、他、他町での高校が一生懸命やり過ぎちゃって、結局、うーそちらの方に流れていっているっていう事実です。じゃあなぜ流れるのか。だらやっぱり、生徒に対しての金銭的な負担、これをやはり町が補助している。すると、まあ子どもも然り、やはり親も、まあ同じ高校なら負担の掛からない所というふうになるらしいというお話はしてました。ならば、じゃあ江差町もですね、やはり江差高校に対して、7万5千円じゃなくて、もう少し検討出来ないもののかなというふうに思っております。

で、ちなみに、まあ隣町の高校は年間約1,300万から1,400万くらいやっております。何もそこまでせ、と僕は言いません。ただ、7万5千円じゃなくて、まあ今年度余裕があればもう少し上乘せするなり、令和9年度に向けて、やはりその一、生徒さんの負担が軽減出来るような方策を何とか検討出来ないものでしょうか。ご答弁お願いします。

「学校教育課長」

学校教育課長。

(議長)

学校教育課長。

「学校教育課長」

えー増永議員のご質問にお答えしたいというふうに思います。

えーと大変厳しいという状況は、新聞報道等でも、あの一議員各位ご、ご存知のことかと思うんですけども。

えーとまず、私達、えー教育委員会として出来る事は何かって言う事は、えー、えっ議員、えと一、事務調査の中でも私は説明させて頂いていたと思うんですけども、えーと令和8年度、えー江差高校からの要望も教育長に対してございました。えーどのような、その要望の一つとして、今回、サテライン授業の、えー一部補助を予算化させて頂いたところ です。

えー確かに、えー江差町の実態とすると、えー江差町、近隣町のじ、実態とすると、江差高校の進学率は下がっている状況にございますけれども、今年度、令和7年度に関しては、江差中学校の子どもたちについては、昨年度よりは5%進学率は伸びている、江差高校に進学、率は伸びている。で、えー増永議員おっしゃるように、上ノ国高、上ノ国高校の頑張りがあるって、上ノ国高校は実際に、えー増えているという状況もございます。

で、教育委員会として出来る事については、令和9年度どのようなことを、令和9年度以降のこう言う事をして欲しいという要望も、実際に江差高校から受けております。で、それらも踏まえて江差町教育委員会として、まあ今年度どうのこうのっていうところになるかどうかは別にして、令和9年度以降についても、えー出来る事、経済的補助なのか、子どもたちに対する学びの補助なのかっていうところは、えー令和9年度に向けても、えー継続して協議はして行く事としておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

はい。ありがとうございます。

あの一令和9年度に向けて、まあ本来ならば、令和8年度も追加の予算あればお願いしたいんです。と言うのは、やはりその一、切々と校長先生曰く、本当に来年1クラスになったら、江差の高校、江差高校の将来はもう途切れる可能性は大きいですと。何故かしたら、隣町に取られちゃうよっていう話なんです。だからその辺のところ、今ここでじゃあ100万出せ、200万出せって話じゃなくって、やはり気持ちとして7万5千円以上の、やはり財政支援を町として、存続するために、是非、令和9年度に向けて、若しくは令和

8年補正予算、追加予算、そこの部分も含めて、是非ご検討お願いします。
以上です。はい。ありがとうございます。

(議長)

飯田議員。

「飯田議員」

えーそれでは私から、学校教育について2点質問致します。

えーまず、小学校中学校のICT環境整備でございます。まっこれは、まあ各学校、紙からタブレット、そういう部分で事業が進んでおりますけれども。

私も周りに、えー小学生の小さい、えーお子さんとこう接触する機会が大変多い訳でございます。まっ学校もそうでありますけれども、家庭に帰ってもですね、スマホだったりタブレット、ゲーム機でね、もう親子の会話が中々無いと。もうそれに熱中したら、もう本当に周りを振り向かない、そういう子どもさんが大変増えておりますよ。こういう小さいお子さんが将来、大変心配するんですよ。まっこれはこれで、国の政策ですから、これは進めるとしてもですね、それと相まって、もう少しやっぱり会話ですとか、字を書いたり、読書をしたり、そういうようなね、対策もやっぱり並行してやっていかなければね、子どもたちの将来は大変厳しいと思います。

ある自治体では、やっぱり条例を作って、日中、まっ学校以外の生活に、例えば2時間だけっていうそういう条例を作った、えー自治体もあるようでございます。そこまで要求しませんけれども、そういうような実態を配慮しながら、やっぱりその、元だる活字に親しむ、読書に親しむ、そういうような学校教育も進めて行くべきと考えますが、その点、委員会として如何お考えなのか伺います。

えーそれともう1点。えー常に話題になります。まっ昨日も、定例会冒頭において、あの寄附採納の報告がありまして、私、教育委員会の方にランドセルのあのカバー30という寄附がございました。あら、そんなに少ないんですかしたら、もっと実態は少ないという、委員会からお話を聞きました。町内3小学校の入学生が25人だそうですよ。もうこう言う事自体が進んでったら、もう小中学校統合も視野に入れなければ、まあ駄目だと思います。

一部の小学校では、全て複式学級が施行されているようでございます。これらを含めましてですね、その部活の地域移行、まっあの一授業ばかりじゃなくて、特に部活もそういうような生徒数の減少が、まず、もろにやっぱり影響する訳でございます。現状、その部活移行はどのような実態になって、令和8年度では、どこまで、その一部活移行が進んで行くのか、お答えを頂きたいと思えます。

(議長)

学校教育課長。

「学校教育課長」

飯田議員のご質問に、1 問目、えー私の方からお答えさせて頂きたいというふうに思います。えっ新規事業で先ほどご説明させて頂きました、ICT環境整備に関連してのご質問だったというふうに思います。

えーと学校の、えー飯田議員ご存じの通り、えーやはりタブレット端末を使用しての授業、それからモニターを使用しての授業、えーICTを活用した授業が主流になって来ておる実態がございます。

ただあの一、飯田議員の懸念の通り、やはり、えーもの、読書、それからアナログの部分って言うのは、えー教育委員会としても必要な部分だっていうふうに思っておりますので、教育行政執行方針でも述べさせて頂いた通り、えーICT、要はデジタルとアナログの融合と言う事で、いいところをそれぞれ、えー取りながら、えー子どもたちの学びの環境を整えるためにも、ICTは当然必要な、あの媒体として整えさせて頂くと共に、えー体験学習だとか、まあ朝読書だとか、えーアナログの、えっ取り入れながら、えー学校の、えーと学びに繋げて行きたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

「社会教育課長」

社会教育課長。

(議長)

社会教育課長。

「社会教育課長」

えー私の方から飯田議員の2 問目の方で、えー一部活動の地域移行展開について、生徒数の減少で、令和8年度以降どのような状況かと言う事でご質問がございました。

えー今、現状、おー中学校の部活動については、えー単独での学校、単独での部活動又、特に団体競技については単独で存続することが難しいと言う事で、えー近隣町との合同部活動で大会出場等をしている状況であります。で、令和8年度以降についても、えー今の現状、単独では非常に難しい状況です。

で、えー例えば野球、それから今あるのがバスケット男女、それからバレーボール、団体はその4つになります。それと卓球、それと吹奏楽部という形になりますが、えー現状からすると、えー今、現状で、あの地域への移行展開という形で進めている中では、バレーボールが、えー一つ、クラブチームという形で設立をして、えーその形で地域で動けるような形で今、あー今年、今年度動きがありまして、来年度はそのクラブチームと管内の、おー中学校の合同部活で、えー2チーム、バレーは2チームというような状況になってます。で、バスケットも近隣町の合同チームでやってもう、南部で2チーム、えー合同チームで、2チーム同士での対戦と。野球も管内でも合同でやって、もう4チームというような今現状であります。

でー今後、令和8年度以降の、まあ部活動の推進と言う事なりますが、えー今回、その地域へのどうやって移行して行くかと言う事で、今、バレーボールが出来てきましたけども、出来るだけその地域の中で、えっクラブチームなりが、えー行動出来るような形であれば、そこに移行させて行くと言う状況になります。まだまだ厳しい状況であります。

でー、もう一つは、近隣町との、まあ合同部活動、おーそれが、えーどういう形で出来るかと言う事は、まだ近隣町とも色んな形での整合性が取れてもございませんので、令和8年度についても、どういう形で出来るかというところは、えーちょっと具体的に申し上げる事は出来ませんが、えー近隣町との協議を進めながら、えー地域で、えーそういう活動が出来る環境を近隣町とも協議を進めていきたいというふうに考えてございますので、ご理解頂きたいと思っております。以上です。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

社会教育、えー二つ、お願いします。

えーと最初に、えーとこの資料、えっ予算資料、の313、わくわくこども広場について、えっと、もしかして先ほど説明あったらご免なさい、聞き漏らしてたかもしれません。あのこん、今回人数何人だったのか、ちょっと教えて貰いたいなど。

それで、えーと今年、今年ちゅうか、この冬で4回目だったかと思うんですけども、あの一私も、まあ知り合いの子どもを連れて、えっ今回、5回か6回か、まあ行きましたが、本当に多くの地域から、それこそ上ノ国からも、私行った時、なんか5、6人来てたとかって、えー本当に、あの冬場、あの楽しい、えー町として、いや教育委員会として素晴らしい場所を付けたなと思うんですが。

質問として、教育委員会、社会教育として、あの事業をこれからの継続という、どういう風に考えていらっしゃるか。あの一まあ考え方によっては、道の駅に、新・道の駅に、まあ恒常の、1年間通した子どもの遊び場と言うのが出来ます。まあすみ分け的なものも出て来るのか、ちょっとよく分かりませんが、教育委員会としての、ちょっと考え方。と、えーと、ちょっと私の記憶間違いでなければ、あそこの遊具、えっとあんまり変わってないのかなと思ったんですよね、最初の頃と。最初からちょっと変わってるのかな。いずれにしても、えー何回か来てる子どもは、もう知ってるんですね、あの一中身を。なので、やはり、今あの予算と言う事もあるでしょうけれども、えー遊び、遊びの種類、種目、あの一ちょっと充実と言う事も検討出来ないかなというのが1点目です。

それからもう一つ、郷土資料館。あの一先だって、皆、私の、南が丘の老人クラブで、ちょっと事業を起こしまして、えー高齢あんしん課で、えーまあ福祉バスちょうど空いてるから使っても良いよと言う事で、えー町福祉バスを使って、まち巡りという事業名で郷土資料館に行きました。まあたまたま居たのか、もう一狙い撃ちで居たのか、宮原さんに、もう説明して頂きまして、ビックリしたんですけどもね。えー参加した人、10、11

人かな。半分は、初めて来たって言うんですよ。江差町の人ですよ。私よりもずっと長い人が居るのに初めて来た。それから、本当にしばらくぶりに来た。で今度、中村家に行きたいねだとか、あのそういう話もあって、私思いました。せっかく町民無料、えー中々自分では、まあ江差マース使えば行けるっちゃ行けるかもしれませんがけれども、やっぱり中々気軽に簡単に行けるという訳でもないです。やはり何か事業的なもの、えー、まあ担当、教育委員会、社会教育、まあ中村家でも関川家でも良いですよ、そういうところに呼び込む、そういう仕掛け、まあ、えー足の事で言うと、高齢あんしん課も何か仕掛け考えてるらしいです、新年度。

そう言うのを同じ町、役場の中でですね、うまくやって、えーお客さんを待つのではなくて、呼び込むと言う事も含めて、江差町の文化財、お一文化財以外にもあるでしょうけれども、えーそういう意味での賑わい、若しくは、えー社会参加するという部分も含めて、まあある意味高齢者対策もなるかもしれません。そう言う事を是非、社会教育としても、えー検討出来ないかなと言う事があります。どうでしょうか。

(議長)

社会教育課長。

「社会教育課長」

えー小野寺議員からのご質問にお答え致します。

えー2つ有りますので、まず1点目の、わくわくこども広場の関係でございます。えーとまず、この令和7年度で開催しました、1月25日、12月20日から1月25日まで開催した、あー今年度の実績は、全部で810、延べで813名になります。えーその内、内訳としますと子供たちでは、えーと5百、えー30名、それからその保護者、大人等で283名というような形になってございます。えーちなみに、昨年が、えーと832名と言う事で、おおよそ同じような規模になるかというふうに思います。昨年は、ちょっとあの一、小学校、保育園の団体の利用も、えーと多かったです、今年度ちょっと1件だけと言う事で、ほぼほぼ昨年度並みと言う事で、えー人数はなっております。

それと、えーとまあ今後の考え方と言う事でございますけれども、えー今回この名前にある通り、モデル事業として、えー4年前に開、実施をしております。で、これは何故モデルかと言うと、先ほど小野寺議員からも有りました通り、えーと新しい道の駅の方で今度、恒常的にその子供たちが、遊び場と言う事が、えー出来てきますので、そのすみ分けと言う事では考えて行きたいなと思っております。で、うーと道の駅のまあ遊具がどういう形になるかというのは、未だはっきりしませんけれども、大きくは、えーと多分、親子、この小さな子供たちが遊ぶような形のものがメインになるのかなと思います。で、えーそこからのすみ分けとすると、えーうちの方でもまあスポーツ的な、えーと遊具等を置いてますけれども、小学生、中学生等が、えっ冬場で、室内で体を動かせるような状況、えーそういったスポーツ的な運動的なものを少しそちらに集約をさせて、えー展開出来ればなというふうには考えてございます。

で、遊具等の、まああの一変更が無いんじゃないかと言う事ですが、えーと当初設置したのから、えー一応アンケート調査等でこういうものを置いて欲しいとかって言う事で、ここ2年くらいは、少し遊具を入れ替えさせて頂いてます。ただ、あの一今年度については、大きな入れ替えは無かったんですが、えーと昨年までは、えーと新しいものを入れ替えしたりとかと言う事でやってございますので、えーと、あまりこう大きく変えて行けるようなものでも無いので、えーそのまま使っている部分でありますけども、えっとまあ要望等が有る部分で出来るものについては、えーと少しずつ変えて行きたいなというふうに思っております。

それと、えー2点目の郷土資料館の関係でございます。あの一地域の方を呼び込むような取り組みが出来ないかと言う事でございますが、まず一つ、郷土資料館で、えーとまあ見た事が無いと言う方々に、まあ魅力として発信をしているのは、まあ年2回ほど企画展等で、えーと色んな、新たなものをこう見せるような形のものを取り組んでございますが、えー小野寺議員言うように、えー新たな事業で町の方を直接引っ張って来ると言う事業は、ちょっと今のところ未だ我々も考えて無いんですが、えー先ほど言いましたように、例えば高齢あんしん課で、えー色んなそういう取り組みだとかって言う中で、郷土資料館を活用して頂くとか、そう言ったところの連携については、えー今後させて頂きたいなというふうに思いますので、ご理解頂きたいと思います。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

はい、あの一よろしく申し上げます。それで私、わくわく広場を取り上げたのは、わくわく広場やっている文化会館、その事もまたちょっと触れたいから、えー先ほど出しました。えー結果的に文化会館を使います。で、まっ保護者の方とも色々そこで話す機会がありました。文化会館の1階、ホールって言うんでしょうか、もったいないねと大体言いますね。あそこの有効活用、例えばです、子どもさんが来るとかもありますので、ちょっと、あの一図書担当いらっしゃいますけど、ちょっと分かりませんが、あそこに、あの一もう少し本置くとか、まっ貸し図書と言う事になるのか、来た人に見せると言う事になると、ちょっと内容も違って来るか分かりませんが、あそこでちょっと一休みと言う事も含めて、場合によっては、別に、あのホール、大ホール、小ホール行かなくても、あそこの、えーまあちょっと広い所で、まっちょっと一休み。海すごい景色良いねと言う、あの保護者も、あの滅多に出来ない保護者、その遊び場に連れて来た保護者ですね、すごい良い景色だねと、そこにちょっとこう憩えるような、何か仕掛けするとか、文化会館も人を呼び込むと言う事については、もっともっと工夫する必要、私は有ると思うんですよ。色んな事業との関連性も有れば、まあ独自のもの有るかもしれません。えーせつかく江差町の大きなホールですので、そういう有効活用も含めて、ちょっとご検討願えないかなと思います。如何でしょうか。

(議長)

社会教育課長。

「社会教育課長」

えー小野寺議員からの、えーご意見と言う事で、えー承ってございます。承りましたが、まずあの1階のロビーについては、あの小野寺議員、あの一おっしゃる通り、まっ景色が素晴らしいよと言う事で、あの一利用される方からもそういうご意見は伺ってございます。

ただ、えーとちょっとあそこの部分をどう活用するかっていう部分については、今、具体的に例えば本を置くとかっていう形のものも有りましたけども、例えば2階にある図書館との、この一まあ、えーと利用の、活用とかって言うところを考えた時に、まあ下に本を置くかどうかって言うところもあるんですが、えーとまあご意見としてそのロビーをどうやって活用して行くか。えー、また文化会館の、えー利用と言う部分の促進というところで、どういう活用が出来るかと言う事をちょっと検討させて頂ければというふうに思いますので、よろしくお願ひ致します。

(議長)

他に質疑希望ありませんので、教育委員会所轄の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

以上で令和8年度各会計予算並びに関連議案についての質疑を終了します。

2時40分まで、休憩致します。

休憩 14 : 26

再開 14 : 40

(議長)

会議を再開致します。

これより令和8年度各会計予算以外の関連議案について討論、採決を行います。

日程第2、議案第17号、江差町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、討論・採決を行います。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第17号、江差町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって議案第17号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第3、議案第18号、江差町地方卸売市場設置条例の一部を改正する条例について、討論・採決を行います。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第18号、江差町地方卸売市場設置条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって議案第18号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第4、議案第19号、江差町マリーナ施設条例の一部を改正する条例について、討論・採決を行います。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第19号、江差港マリーナ施設条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、多数であります。

よって議案第19号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第5、議案第20号、繁次郎の里簡易宿泊施設設置条例の一部を改正する条例について、討論・採決を行います。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第20号、繁次郎の里簡易宿泊施設設置条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって議案第20号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第6、議案第21号、財産の減額貸付について、討論・採決を行います。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第21号、財産の減額貸付について、原案に賛成の方を、の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって議案第21号については、原案の通り可決されました。

(議長)

ちょっと、暫時休憩致します。

休憩 14 : 44

再開 14 : 45

(議長)

休憩を閉じて、再開致します。

ここで、少しお時間を頂ければと思います。

15年前の平成23年3月11日、東日本大震災が発生致しました。災害により尊い命を亡くされた方々に対し、謹んで哀悼の意を表します。

震災から15年という節目を迎えますが、私達はこの大きな犠牲と教訓を忘れてはなりません。犠牲者の皆様のご冥福と被災地の更なる復興を祈念し、地震が発生した午後2時46分に合わせて、ここにおられる皆様と共に、1分間の黙祷を捧げたいと存じますので、よろしくお願い致します。

(事務局長)

それでは皆様、ご起立をお願い致します。

(事務局長)

黙祷。

中断 14 : 46

再開 14 : 47

(事務局長)

お直り下さい。ご着席して下さい。

(議長)

黙祷を終了致します。皆様ありがとうございました。

(議長)

日程第7、議案第22号、江差町過疎地域持続的発展市町村計画（令和8年度から令和12年度）のせい、策定についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

(町長)

議長。

(議長)

町長。

(町長)

議案第22号、江差町過疎地域持続的発展市町村計画（令和8年度から令和12年度）の策定についてでございます。

現行の江差町過疎地域持続的発展市町村計画の計画期間が、令和8年3月31日に終了するため、新たに令和8年度から令和12年度までを計画期間とする、江差町過疎地域持続的発展市町村計画を策定するものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますようお願い申し上げます。

(まちづくり推進課長)

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

(まちづくり推進課長)

えーそれでは、あー議案第22号、江差町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について、補足説明をさせていただきます。議案書は100、101ページ、えー計画案につきましては定例会資料41ページ以降、資料17となっております。そちらをご覧頂ければと思います。

えー過疎地域持続的発展市町村計画は、あー令和3年4月施行の過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定に基づき、えー地域の持続的発展の基本的方針に関する事項、地域の持続的発展に関する目標、計画期間、地域の持続的発展のために実施すべき施策に関する事項等について定めるものでございます。

えっ過疎地域に指定された市町村が計画を策定した場合、えー計画書に登載された事業につきましては、地方交付税措置70%と有利な過疎対策事業債を発行する事が、事が出来る事となっております、江差町につきましては、あー平成9年に過疎地域に指定されて以来、計画を策定し、過疎対策事業債を活用して様々な事業を行ってきたところです。

えっ現行の計画が、令和7年度で終了致しますことから、令和8年度からの5カ年のき、えー期間の計画として策定するものでございまして、えーこの度、北海道とのきよ、事前協議が、正式協議が整いましたので議会の議決をお願いするものでございます。

えー計画書の内容、具体的なものにつきましては割愛をさせていただきますが、区分ごとに計画と致しまして具体的な事業が掲載をされております。現時点で過疎対策事業債を充当することが想定される事業と言う事でそう、えー登載をしているところでございますが、今後新たな事業が出てきましたら、都度必要に応、必要に応じて事業の追加をして行く事となりますので、えーその際には改めて議会の、議会の議決をお願いすることとなりますので、よろしくお願い致します。

補足説明は以上となります。ご審議方よろしくお願い致します。

(議長)

以上で提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。
質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので質疑を終結致します。

(議長)

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第22号、江差町過疎地域持続的発展市町村計画（令和8年度から令和12年度）のさ、策定について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって議案第22号については、原案の通り可決されました。

(議長)

これにより、令和8年度各会計予算の討論・採決を行います。

日程第8、議案第7号、令和8年度江差町一般会計予算について、これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(田畑議員)

はい。

(議長)

田畑議員。

(田畑議員)

令和8年度の予算執行予定案に反対し、反対する立場で意見を言います。多数の血税の垂れ流し予算案の愚行に反対致します。

愚行その1。未だに自分のミス事案、コミュニティプラザエコーの防火施設の件、文化会館の移動椅子のメンテナンス料の件、弁償代は未だに払っていないどころか、100%非の無い町民は、そのお金を払わされている。まさに苛斂誅求の、これはもはや断末魔状態だと私は思います。

愚行その2。1年間で1千万以上の血税をとうして、投資している、日本で最も美しい村連合加盟事業の費用対効果は、ほぼゼロに近い愚行事業だと思います。令和8年度もその愚行を中止する気は微塵も無く、言葉が出ません。あえて言えば、馬と鹿だと思います。

愚行その3。クマ問題事業予算案は全て、国・道の横並び予算案だと思います。未だに行政は、ゾーンと棲み分けの、この2文字のオンパレードでございます。しかし、肝心要のクマには熊耳東風です。今後のクマ対策費を、田畑提案のクマ条例案創造に充てること、そうすれば電光石火の如く、クマ問題は早期に解決するものと思っております。

愚行その3。照井町長の町運営の大黒柱の一つであります、不幸ゼロの町は、詐欺行為に当たると思います。何故ならば、町民に全く必要性の無い町長公用車の支払いをし、やっている、これも言葉が出ません。令和8年3月で町長公用車、トヨタ・アルファードを廃止することが、照井町長の去り際の美学と思います。

以上です。ご清聴ありがとうございました。

(議長)

その他、反対討論ありますか。

(事務局長)

違います。

(議長)

はっ。

(事務局長)

違います。

(議長)

あ、すいません。

え一次に原案に賛成の方の発言を許します。

(議長)

大門議員。

「大門議員」

令和8年度江差町一般会計予算について、賛成の立場から討論致します。

本予算は、改選期に当たることから、必要最小限の事業を中心とした骨格予算として編成されております。子育て支援、高齢者福祉、医療、防災、教育と言った町民の皆さんの暮らしを支える分野については、これまで通り大切に守られており、安心して生活を続けて行くための基盤をしっかりと確保されているものと受け止めております。

その上で、新しい道の駅の建設については、様々なご意見が有る事を私自身も十分承知しております。本当に必要なのか、今やるべきなのか、将来の負担にはならないのか、こうした声は、町の将来を真剣に考えているからこそ出て来るものであり、決して軽く扱うべきものではありません。

しかし、同時に私達は、もう一つの視点を持つ必要が有るのではないのでしょうか。それは、もし何も手を打たなかった場合、この町はどうなるのかという視点であります。江差町では、観光客が夏に集中し、冬になると人の流れが減ってしまうという課題を長年抱えてきました。今回計画されている道の駅には、屋内で子どもが遊べるスペースが設けられる予定であり、天候や季節に左右されず、家族連れが1年を通して訪れ、訪れ易い施設となることが期待されています。子どもが遊べ、楽しめる場所があれば、親も安心して足を運びます。人が訪れ、滞在時間が延びれば、食事や買い物の機会が生まれ、町の中でお金が回ります。それは結果として、地元で働く人や事業者を支え、地域の活力にも繋がって行くものと考えられます。

もちろん、道の駅だけで町の全ての課題が解決する訳ではありません。しかし、人が集まり、町を知って貰うきっかけがなければ、新しい可能性も生まれにくいのではないでし

ようか。人口減少が続く中、何も手を打たなければ、町は少しずつ活力を失って行きます。将来の世代に残すべきものは、負担を避けた結果としての静かな衰退なのか、それとも人が訪れ、係わり続けられる町の姿なのか。私達は今、その選択を問われているのだと思います。

町民の暮らしを守ること、そして江差町の未来に繋がる一步を踏み出すこと、その両方を見据えた今回の予算であると受け止め、私は本予算案に賛成するものであります。

町の未来の責任を持つ議会として、今ここで前に進む決断をするべきであります。議員各位のご理解とご賛同を心よりお願い申し上げます、私の賛成討論を終わります。

(拍手あり。)

(議長)

他な、他に討論希望ございますか。

(「なし」の声)

(議長)

討論無しと認め、採決に移ります。

この採決は、起立によって行います。

議案第7号、令和8年度江差町一般会計予算について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(議長)

起立、多数であります。

よって議案第7号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第9、議案第8号、令和8年度江差町国民健康保険費特別会計予算について、討論・採決を行います。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第8号、令和8年度江差町国民健康保険費特別会計予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって議案第8号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第10、議案第9号、令和8年度江差町後期高齢者医療特別会計予算について、討論・採決を行います。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第9号、令和8年度江差町後期高齢者医療特別会計予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって議案第9号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第1、11、議案第10号、令和8年度江差町介護保険特別会計予算について、討論・採決を行います。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第10号、令和8年度江差町介護保険特別会計予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって議案第10号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第12、議案第11号、令和8年度江差町公設地方、地方卸売市場事業特別会計予算について、討論・採決を行い、行います。

お諮りします。討論については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第11号、令和8年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって議案第11号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第13、議案第12号、令和8年度江差町港湾整備事業特別会計予算について、討論・採決を行います。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第12号、令和8年度江差町港湾整備事業特別会計予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって議案第12号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第14、議案第13号、令和8年度江差町奨学金特別会計予算について、討論しよう、討論・採決を行います。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第13号、令和8年度江差町奨学金特別会計予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって議案第13号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第15、議案第14号、令和8年度江差町水道事業会計予算について、討論・採決を行います。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第14号、令和8年度江差町水道事業会計予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって議案第14号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第16、議案第15号、令和8年度江差町公共下水道事業会計予算について、討論・採決を行います。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第15号、令和8年度江差町公共下水道事業会計予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって議案第15号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第17、議案第16号、江差町財政調整基金の処分について、討論・採決を行います。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第16号、江差町財政調整基金の処分について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、多数であります。

よって議案第16号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第18、発議第1号、高額、高額療、療養費制度の負担上限額引き上げの撤回を求める意見書の提出についてを議題と致します。

お諮りします。本案についてはお手元の配付の通りですので、説明討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

発議第1号については、原案の通り決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、多数であります。

よって発議第1号については、原案の通り決しました。

(議長)

以上で、今定例会に付議された案件は全て議了致しました。

これで会議を閉じます。

令和8年、第1回江差町議会定例会を閉会致します。

皆さん2日間大変お疲れ様でした。ご協力ありがとうございました。

閉会 15 : 05